

東京大学（地震）総合研究棟施設整備事業 入札説明書等に関する質問回答（第1回目）

本質問は、平成15年4月2日（水）～4月16日（水）に受け付けた東京大学（地震）総合研究棟施設整備事業の入札説明書等に関する質問を入札説明書等の項目順に整理し、記載したものです。
質問は、意見者の記載のとおりを転載しています。

東京大学（地震）総合研究棟施設整備事業の入札説明書等に関する質問（第1回目）

< 総括 >

- ・ 質問の受付期間 平成15年4月2日（水）～4月16日（水）
- ・ 回答の公表日 平成15年5月8日（木）
- ・ 入札説明書等に関する質問の受理件数 408 件

入札説明書	:	34 件
入札金額等の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	:	15 件
様式集	:	31 件
要求水準書	:	225 件
要求水準書別表・資料	:	11 件
落札者決定基準	:	11 件
事業契約書（案）	:	78 件
基本協定書（案）	:	2 件
その他	:	1 件

【 注 意 】

回答欄に[]印のある項目は、5月14日を目処に回答する予定です。
(東京大学のPFIのホームページに注意してください。)

平成15年 5月8日

東 京 大 学

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア ウ d	質問事項	回答
13	入札説明書	入札参加者及び協力会社の資格等要件	7		8	(1)	3)ウ d	配属予定者が退職等により専任できない場合は、同等の資格要件を満たす同じ会社の人間に変更可能としていただけませんか。	専任で配置する者は、原則として(本人の病気や退職等以外)競争参加資格確認申請書等に記載した者に限ります。複数の候補者名を記載することにより対処をお願いします。
14	入札説明書		10		12			第2回目の質問の提出については、第1回目の質問提出同様に代表企業ではなく、各構成員及び協力会社が個別に対応することが可能との理解でよろしいでしょうか？	資格確認を受けた代表企業が窓口となって、質問を提出して下さい。
15	入札説明書	入札提案書類に関するヒアリング	12		13	(9)		「入札提案書類に関するヒアリングを次の要領で行う」とありますが、14頁(3)2)では、「必要に応じてヒアリングを実施する場合もある」との記載です。ヒアリングは必ず行われるとは限らないとの理解で宜しいでしょうか。	現段階では実施予定です。
16	入札説明書	基本協定の締結	15		19			落札決定後7日以内に基本協定を締結しなければならない旨の記載がありますが、構成員各社の捺印手続等だけでも非常にタイトなスケジュールとなります。事業スケジュールの兼ね合いで規定されたものと認識しておりますが、「速やかに」等と表現を修正していただけませんかでしょうか。	7日以内としますので、ご協力をお願いします。
17	入札説明書	特別目的会社の設立	15		20			「入札参加企業又は入札参加グループの構成員は、当該会社に対して出資するものとする」と記載されていますが、協力会社については出資は義務付けられないのでしょうか。	大学が配布した資料に記載されている事項以外の制限はありません。
18	入札説明書		15		21	(1)		「選定事業者が事業契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を請求することがある。」とありますが、請求する、しないの判断の基本的な考え方を明示ください。	落札者の責めに帰すべき事由がない場合は、違約金を請求しません。
19	入札説明書	事業契約書の締結	15		21	(3)		「軽微な事項」とありますが、落札後に事業契約書などについて協議する機会があるとの理解でよろしいでしょうか。	入札手続に関する交渉を行わないという意味です。ただし、契約の締結に当たっても、軽微な事項を除き、落札者の入札金額及び入札説明書等に示した契約内容について、変更できないことに留意してください。
20	入札説明書	事業契約書の締結	15		21	(4)		「違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を請求することがある」とありますが、どのような場合に請求することを想定されていますでしょうか。落札者に正当な事由があり事業契約を締結しない場合は、違約金は請求されないと理解して宜しいでしょうか。	落札者の責めに帰すべき事由がない場合は、違約金を請求しません。
21	入札説明書		16		22	(1)		適法な請求書」とは、具体的にどのような要件を充足した請求書を指しますか？	記載内容に不備のない請求書を指します。
22	入札説明書	維持管理費相当分の支払条件について	16		22	(1)	2)ア	維持管理費業務において、モニタリングの結果、減額された場合は、その後業務が改善された際にも減額された所定の期間の維持管理費用については、お支払いを受けることはできないと理解すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	入札説明書	維持管理費担当	16		22	(1)	2)ア	選定事業者の第一回目請求は、平成18年4月1日以降と記載されていますが、完成から平成18年3月31日までの4ヶ月の維持管理費用の負担は、選定業者の負担と考えて宜しいでしょうか	引渡しから4ヶ月間の維持管理費用は、大学が負担します。当該費用は、平成18年4月1日以降に請求して下さい。
24	入札説明書	事業期間中の選定業者と大学の関わり	20		4	(2)	3)	大学は金融機関等と協議を行い、直接協定を結ぶことがあるとのことですが、これによって費用が発生する場合は大学側で負担される予定でしょうか。	大学は自ら要した費用を負担しますが、大学は金融機関が支払った費用を負担しません。
25	入札説明書	事業実施に関する事項	20		4	(2)	3)	直接協定を締結する大学とは、文部科学省より事務委任されている発注者で、平成16年に予定されている国立大学法人化に際しては協定締結者が文部科学省から国立大学法人に変更され、契約の内容はすべて継承されとの理解でよろしいでしょうか。また、事前に銀行団の承認を得てから変更の手続きがなされるよう直接協定にて規定することは可能でしょうか。	別添資料「国立大学法人化に伴うPFIの取扱について」にて示す通りです。法人化に係る変更の手続きに関しては、現時点でお答えすることは困難です。
26	入札説明書	事業期間中の選定業者と大学の関わり	20		4	(2)	4)	「大学が独立法人化された場合でも、大学から選定事業者への支払いについて何ら影響を及ぼすものではない」とありますが、選定事業者への支払い保証の法的裏付け等ありましたらご教示ください。	質疑回答 25をご参照ください。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
27	入札説明書	事業実施に関する事項	21		4	(5)	1)	入札説明書 4.(5)1)に関する事項ですが、国立大学法人化に伴い、敷地、建物及び設備等の資産についても国立大学法人の財産に移管されるとの理解でよろしいでしょうか。また、直接協定において、国立大学法人が敷地、建物及び設備等をSPC以外の第三者の債務に対する担保として差し入れることを制限することは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。大学による担保の制限を行うことは想定しておりません。
28	入札説明書	契約に違反した場合等の取扱い	22		6	(3)		契約を拒んだ場合の「正当な理由」の有無について争いがある場合、行政不服審査手続或いはこれに類する手続に基づく抗弁の機会が与えられ、客観的な判断がなされるものと理解して宜しいでしょうか。「文部科学省が実施する入札への参加が認められなくなる場合がある」とありますが、これは、国の指名停止基準及び措置要領に基づいて行われるものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	入札説明書	提出書類	24		8			提出書類に記されたもの以外の提出は可能ですか？(模型写真とか)	提出書類に記されたもののみとします。
30	入札説明書	国立大学法人化に伴うPFIの取扱いについて	26					本資料に記載の「所要の措置」を文部科学省が講じることの効果は、国立大学法人の長期債務の支払いを国が保証したのと同等のものと理解して宜しいでしょうか。国立大学法人が起債する債券の償還と、本事業に係る長期債務の償還との優先順位は、どちらが先順位となるのでしょうか。本資料の内容の文書を文部科学省から直接大学宛に発行いただいたうえ、これをSPCが資金調達を行う際の金融機関に開示いただくことは可能でしょうか。	別添資料「国立大学法人化に伴うPFIの取扱いについて」にて示す通りです。現時点では、お答えする事ができません。現時点においては、文部科学省から直接大学宛に当該資料を発行されることは想定しておりません。
31	入札説明書	大学法人化	26					大学の独立行政法人化に伴い、本事業に係る国庫債務負担行為は引き続き継続するのでしょうか、それとも消滅するのでしょうか。	大学が法人化された場合でも、大学から選定事業者への支払いについて、何ら影響を及ぼすものではないものとご理解ください。
32	入札説明書	大学法人化	26					「中期計画の期限が到来する際にも、文部科学省は国立大学法人がPFI事業契約上の義務を継続的に履行できるように、上記と同様の措置を講じる。」とありますが、同様の措置が確実に講じられるような何らかの具体的な担保手段はあるのでしょうか？	質疑回答 31をご参照ください。
33	入札説明書	国立大学法人化に伴うPFIの取扱いについて	26 27					入札説明書(別紙)の「国立大学法人化に伴うPFI事業の取扱いについて」により、国立大学法人化に伴う財源措置、予算措置に関するご回答がありました。本事業に関し個別に新たに公表して頂けるのでしょうか、ご教示願います。	現在のところ、個別に新たに公表する予定はありません。
34	入札説明書	国立大学法人化に伴うPFIの取扱いについて	26 27					入札説明書(別紙)記載事項である予算措置の手法に関してですが、PFI契約で定める施設の建設に係る対価に相当する額は「施設費」として、また維持管理業務に係る対価に相当する額は「運営費交付金」として、それぞれ区分して手当てされるとの理解でよろしいでしょうか。また、上記の場合、「施設費」は、すべてPFI事業契約に基づくサービス購入費に充当されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
1	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	基準金利	2		2	(1)	1)	「金利の固定は、落札者決定の日をもって行うものとする。」とありますが、「事業契約締結日」もしくは「事業契約締結日の数日前」とすべきではないでしょうか。落札者決定日から事業契約締結日までの金利変動リスクも事業者が負担する事になりますが、上記期間のリスクは、大学側にて負担すべきと考えます。如何でしょうか？	原案のとおり、契約金額の積算根拠として採用する金利の固定は、落札者決定の日をもって行うものとします。落札者決定の日とは、平成15年8月18日(予定)とします。
2	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	1)施設整備費相当	2		2	(1)	1)	施設整備費用は年度単位で完全に平準化され、初回は他回の2回分を支払うとありますが、この2回分は以後の各回支払額×2と理解してよろしいでしょうか。初回の支払額にも割賦金利が含まれ、かつ、元本部分の消費税が加算されるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	施設整備費相当	2		2	(1)	1)	「施設整備費相当は、年度単位で完全に平準化され」とありますが、後に施設費相当に係る消費税等の支払方法について記載されていることから、ここで平準化される施設整備費相当とは、税抜きの施設費相当と割賦金利とを合算した額であると理解して宜しいでしょうか。	5月14日に回答する予定です。
4	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	1)施設整備費相当	2		2	(1)	1)	割賦元本にかかる消費税は、元本×5%を支払回数で除した金額が均等に毎回元本に加算されて支払われるものと理解してよろしいでしょうか。	5月14日に回答する予定です。
5	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	サービス購入費の支払方法	2	-	2	(1)	1)	金利固定化日(基準日)が落札者決定日となると、実際に融資が行われる引渡予定日までの金利変動リスクが、事業者の提案するスプレッド(利ざや)に反映されることになり、結果的に大学の負担が増加することになります。金利固定化日(基準日)を落札者決定日から引渡予定日に変更することは可能でしょうか。ご教示願います。	質疑回答 1をご参照ください。
6	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	サービス購入費の支払方法	2	-	2	(1)	1)	施設整備費の支払期間は12年間ですが、基準金利が10年物のスワップレートとなっております。資金調達の際に、基準金利決定日から施設整備費支払いまでのフォワード分や10年から12年までのイールドカーブの変化が、スプレッド等に転嫁されることになり、結局は全体のコスト上昇となる可能性があると思われます。基準金利については、応募者の提案に任せるということにするのは可能でしょうか。	基準金利は、6か月LIBORベース10年もの(円/円)金利スワップレートを用いてください。
7	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等		2		2	(1)		サービス購入費の構成において、特別目的会社の税引後利益が2)維持管理費相当のその他費用に含まれておりますが、1)施設整備費等相当に関してSPCの利益を一切計上してはならないということでしょうか？	その他の費用には、本件事業実施に伴う特別目的会社の一切の税引後利益が含まれます。
8	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	施設整備費相当の支払方法	3		2	(2)	1)ア	初回の施設整備費相当の支払額には、施設の引渡し日から当該年度末までの割賦金利が含まれると理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	サービス購入費の支払方法	3		2	(2)	1)イ	「初回は施設の引渡し日から当該事業年度末までの維持管理費相当を年度末に支払う」とありますが、これは平成18年3月末日までに平成17年12月1日以降平成18年3月31日迄の分を支払って頂けるという理解でよろしいでしょうか？	初回の支払い時期を平成18年4月に改めます。
10	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	サービス購入費の支払方法	3		2	(2)	1)イ	施設整備費相当の最終支払いが平成30年4月となっておりますが、SPCの最終存続期限は平成30年3月末日になります。最終支払いだけは3月末日にならないのでしょうか？	原案のとおりとします。 (なお、本件事業の実施主体であるSPCは、事業契約書案に基づいて、平成30年3月末をもって大学側との当該契約に伴う業務提供は終了しますが、これをもって同日に清算することはできず、解散決議を経て、平成30年4月1日よりの事業年度(清算事業年度)において、平成30年3月末現在の債権債務の調整及び残余財産の確定等の清算事務を行った上で、最終的にSPCの消滅の処理を行います。)

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
11	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	(2)サービス購入費の支払方法	3		2	(2)	1) イ	施設整備方法の支払が毎年4月および10月としていますが、維持管理費用の支払は初回のみ年度末支払であり、以後は10月および4月の支払と理解してよろしいでしょうか。	質疑回答 9をご参照ください。
12	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	イ 維持管理費相当の支払方法	3		2	(2)	1) イ	初回は施設の引渡し(H17.12.1)から当該年度末(H18.3.31)の4ヶ月間の費用を年度末(H18.3.31)に支払うものと記載されていますが、維持管理相当の消費税はH18.10を第一回としてH30.4を最終と記載されています。初回分の維持管理費用とこれに対応する消費税の支払期日をずらす理由があるのでしょうか。	質疑回答 9をご参照ください。
13	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	施設費相当に係る消費税等の支払方法	3		2	(2)	1) ウ	施設費相当の100分の5に相当する金額(消費税相当額)が平準化して支払われる旨の記述かと存じますが、SPCの会計処理上の仮受消費税等計上額について、SPCの売上計上を割賦基準で行う場合には、会計法規に従って、各期に支払われた施設費相当と施設費相当に係る消費税等相当額とを合算した額(課税売上)の105分の5であるとの理解で宜しいでしょうか。 この場合、各期において大学が「施設費相当の100分の5(消費税等相当額)」として支払った金額と、SPCが計上した「仮受消費税等」の金額とは一致しないこととなりますが、様式集様式56-1,2の長期収支計画の作成にあたっては、SPCの会計及びキャッシュフローの実態に即して、SPCの会計処理上の仮受消費税等の金額を、収支計画上の消費税等とすることとして宜しいでしょうか。	5月14日に回答する予定です。
14	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	サービス購入費の構成イメージ図	4		2	(2)	2) ウ	入札公告P4記載の維持管理期間は平成17年12月～平成30年3月末日となっていますが、本図では、維持管理期間は平成18年10月～平成30年4月となっています。サービス購入費用の支払、特に維持管理費用の初回分の支払分の算定にはどちらを採用すればよろしいでしょうか。	維持管理期間は平成17年12月～平成30年3月末日です。図中に記載の期日を修正します。
15	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	サービス購入費の構成イメージ図について	4		2	(2)	2) ウ	イメージ図は、サービス購入費の支払開始時期が、「引渡後(平成18年10月)」と記載されていますが、本図はあくまでもサービス購入費の施設費相当額並びに維持管理費相当額の消費税相当額のお支払いイメージの図であり、本図のタイトルも「サービス購入費に係る消費税相当額の構成イメージ」のような趣旨のものと考えますが、いかがでしょうか。もし、記載のタイトル通りにサービス購入費の構成イメージであれば、支払開始時期としては「平成18年4月」と改めるのが相応しいと思料するのですが、いかがでしょうか。	支払開始時期としては「平成18年4月」と改めます。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
1	様式集	入札参加者を特定できる記載の禁止について	4	2	3			「グループの構成員や協力会社等の企業名等を特定できるような表示は、一切、付さないでください。」とありますが、参加企業の保有する優れた技術力や特許等の名称も表示できないという事なのでしょうか？提案内容の審査の公平性を保つ為と推量いたしますが、一方では、提案の具体性が薄れてしまう恐れが高いと思われるのですが、如何でしょうか？	原案のとおりとします。
2	様式集	提出書類の体裁	4	2	4		3)	「バンダー左綴じ」とは、用紙の左側に縦2つの穴をあけ、紙ファイルに綴じる体裁と考えてよろしいでしょうか。その場合、ファイルの表紙は透明とする必要はありますでしょうか。	2穴のリングファイルやパイプファイルでも差し支えありません。
3	様式集	提出書類の体裁	4	2	4		7) 8) 9)	「施設整備計画に係る提案書」、「施設整備計画に係る提案書(図面集)および「維持管理計画に係る提案書」について、1つの様式に「1枚 + 」とすることが可能であり、複数枚となった場合、「資金調達計画等に係る提案書」と同様に、<様式ナンバー(-枝番)>としてもよろしいでしょうか。	お考えのとおり、複数枚数とすることは可能ですが、簡潔に記載してください。また、複数枚数となる場合には、(1/3)、(2/3)、(3/3)のように当該様式の全枚数を分母として何枚目かが分かるように記入して下さい。
4	様式集	提出書類の作成要領	4	2	4		8)	図面集の提出はA3をA4ファイル折りの上、A4バンダー綴じと考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
5	様式集	提出書類の作成要領	4					様式56-1,2、様式60以外はデータの提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	様式55、57、58、59についても、Microsoft Excelで作成し、数式等が保存されたデータも提出してください。また、様式間で数値を参照している場合には、その内容がわかるようにして下さい。
6	様式集	提出書類の体裁や部数について	5		4		12)	上記6)～12)の製本とバンダーの表紙には、該当する<様式>(…表紙)と同じ内容を記入してください。とありますが、例えば、6)事業計画に係る提案書では<様式19>をそのまま使用することでよろしいでしょうか。	よろしいです。
7	様式集	提出書類のデータ形式	5	2	4		14)	<様式56-1><様式56-2><様式60>については、Excelデータにて提出とありますが、公開されたデータはPDF形式ですので、Excelファイルも公開していただけますようお願いいたします。なお、<様式3>～<様式18>、<様式25>、<様式55>～<様式60>についても、PDF形式に加えてWord形式での公開を要望します。	WORD形式のファイルは、本質問の回答と同時に公表いたします。Excel形式のファイルの公表は行いません。
8	様式集	提出書類のデータ形式	5	2	5		4)	「他の様式に、より詳細な内容を示している場合等は、その箇所を分かりやすく示してください」とありますが、これは本文中に<様式ナンバー(-枝番)>などを挿入すると考えてよろしいでしょうか。	様式番号のみならず、項目番号や何行目かを示すなど読み取りやすい工夫をして下さい。
9	様式集	資格等要件に関する書類	16	1	3			<様式8>について、3.「平成5年度以降に…業務に従事し、完了した経験を有する」を証する書類のほかに、「専任で配置できることを証する書類」が必要とされるのでしょうか。必要とされるならば、具体的にお示しください。	必要ありません。
10	様式集	資格等要件に関する書類	16	1	3			<様式8>について、3.「平成5年度以降に…業務に従事し、完了した経験を有する…専任で配置できることを証する書類」として、「契約書及び仕様書または図面の写し」とありますが、これは「契約書」及び「(工事の)仕様書または図面の写し」との解釈でよろしいでしょうか。あるいは、「契約書及び(契約書の)仕様書」または「図面の写し」との解釈でしょうか。なお、「図面の写し」は契約図面の各階平面図・立面図・断面図でよろしいでしょうか。	「契約書」及び「(工事の)仕様書または図面の写し」です。
11	様式集	競争参加資格確認申請に関する提出書類	16 17	1	3	(5) (6)		<様式8及び様式9>中の「3.平成5年……総括技術者及び主任技術者を専任で配置できる事を証する書類」の書式をご提示ください。	質疑回答No.9をご参照ください。
12	様式集	様式10	19					施工実績について、添付図面は、配置・平・立・断面図で宜しいでしょうか。免震構造の実績としても契約書、仕様書又は図面(配置・平・立・断面図)を添付するのでしょうか。5-3監理技術者～契約書及び～図面の添付とありますが、実績の契約書、図面という意味でしょうか。	判断に資する図面を選択して添付して下さい。 お考えのとおりです。 お考えのとおりです。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
13	様式集	維持管理にあたる者の資格要件	20	1	3			<様式11>について、「2.請負を実施するに必要とする資格を有していることを証明した者であることを証する書類」の具体的な書類名をご教示下さい。	入札参加者の維持管理業務における提案において、維持管理に当たる者が特別(一般的な資格を除く)に必要とする資格があると判断する場合に提出してください。当該資格の証明の提出がない場合でも差しつかえありません。
14	様式集	様式11	20					維持管理を行う者の資格要件に関する書類において「請負を実施するに必要とする資格を有していることを証明した者であることを証する書類」が必要とありますが、具体的にはどのようなものをお考えですか。	質疑回答No.13をご参照ください。
15	様式集	様式13 入札提案書類の提出届	24		1			「正本各1部」とは、「正」1部と「本」1部の合計2部なのでしょくか。それとも「各」は不要で、1部のみで宜しいのでしょうか。	「正1部」に修正します。
16	様式集	様式30他	41					様式30等、いくつかの様式に関して、末尾に「A4版1枚+」に、具体的に記入してください。」とありますが、+ については枚数制限無しとの解釈でよろしいでしょうか。	枚数制限はありませんが、簡潔に記載してください。
17	様式集	様式46,47,48	57 58 59					様式46,47,48では増築後図面を示すことになっておりますが、要求水準書P44敷地条件 13)将来増築計画に記された計画内容では検討するには不十分です。さらなる要求水準等は開示されますか。また、当該様式ページでは増築部分について、どの程度まで示せば良いでしょうか。	更なる要求水準の開示は予定していません。計画方針がわかる程度の資料を提出して下さい。増築部の実際の計画は、提案内容に拘束されるものではありません。
18	様式集	様式55・資金調達計画等事業費の調達	66					「事業費の総額」における事業費とは、消費税込みの初期投資額、消費税抜き初期投資額のどちらの意に理解すれば宜しいでしょうか。もしくはそれ以外の概念でしょうか。	5月14日に回答する予定です。
19	様式集	様式55	66					事業費の調達において、優先株、劣後借入による調達を前提とした場合、これらについては「自己資金」として記載すべきですか、それとも「外部資金」でしょうか。	優先株については「自己資金」に、劣後借入については「外部資金」に記載してください。ただし、その区分内における優先条件又は劣後条件等を明確に記載してください。なお、劣後借入等の債務においても約定された償還期日以前に償還されないものであり、自己資本が十分に維持できない場合、元利払いを行わない条件が付されているもの等、資本性のある債務については、「自己資金」として記載してください。
20	様式集	様式56・1	67					P75の注意事項において、損益計算書の売上の項目の単位は円とこのことですが、当該項目のみ円単位の記載とするのでしょうか。	ご指摘の通り、損益計算書の売上を千円単位で表示するように修正します。
21	様式集	様式56・1	67					本様式にはH30年度の記載欄がありますが、この欄には、最終支払としてH30年4月に支払われるサービス対価を記入するものと理解してよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
22	様式集	様式56-1	67					損益計算書の金額単位として右上に“(千円)”と明記されている一方で、「資金調達計画等に係る提案書」の作成にあたっての注意事項として、「売上」の各項目の単位は「円」と指示されています。どちらに従えばよろしいでしょうか。仮に「売上」の金額単位を「円」とする場合、体裁上「費用」についても「円」単位とすべきではないでしょうか。(表記の統一を図るべきかと思います。)	質疑回答No.20をご参照ください。
23	様式集	「資金調達計画等に係る提案書」の作成にあたっての注意事項<様式56-1~2>共通事項	75		2			「消費税及び物価変動を考慮しない金額を記入してください」とありますが、建中の資金収支においても、「本事業に係る投資」は全て税抜額とし、かつ仮払消費税の還付も無い、という前提で記載するのでしょうか。	5月14日に回答する予定です。
24	様式集	「資金調達計画等に係る提案書」の作成にあたっての注意事項<様式56-1~2>損益計算書	75		5			「予算ベースや対象年度ではなく、支払実施年度月次での記入」とのことですが、各期の収益、費用、損益の認識を全て現金ベースで行うことを求めたものと理解して宜しいでしょうか。	様式56-1及び2については、現金ベースにより作成してください。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
25	様式集	「資金調達計画等に係る提案書」の作成にあたっての注意事項<様式53-1~2>国(大学)の支払額	75		7			消費税率5%かつ割賦金利に対する消費税等が支払われない前提では、税抜きの「施設整備費相当」と「施設費相当に対する消費税等」の両方を完全に平準化するのは、少なくともSPCの会計処理上は不可能と思われます(元利均等で計算した施設整備費相当のうち施設費相当の額は毎回変動するため、課税売上の105分の5で算出される仮受消費税上額も毎回変動せざるをえない)。従って、消費税等が平準化されるというのは飽くまで消費税等に相当する金額について大学の支払方法を示したに過ぎず、損益計算書の売上欄に記載する各期の施設整備費相当の額は、大学から支払われる施設費相当と施設費相当に対する平準化された消費税等相当とを合算した額(課税売上)の105分の100に、割賦金利相当額を加算して得た額であるとの理解で宜しいでしょうか(この場合、記載金額は毎回同額とならない)。それとも、SPCの会計処理の実態から離れて、税抜きで計算した元利均等の施設整備費相当額を記載することを求めているのでしょうか。	5月14日に回答する予定です。
26	様式集	「資金調達計画等に係る提案書」の作成にあたっての注意事項<様式53-1~2>国(大学)の支払額	75		9			「大学の支出額」の各項目のうち「」印の付いている項目は大学で記入しますとあり、長期収支計画表の「消費税」欄に「」印が記入されていますが、消費税等については算出はするが応札者にて記載する箇所はないと理解して宜しいでしょうか。	5月14日に回答する予定です。
27	様式集	項目6~9の記載名内容	75					項目6~9までの記載内容について 上記項目については大学殿の所掌であり、様式56-2欄の「」印以外のABDE項目のみ記載するとの理解でよろしいでしょうか。	質疑回答 26をご参照ください。
28	様式集	注意事項	75					(損益計算書)に関する注意事項として、「施設整備費相当」に係る各回ごとの支払金額は、完全に平準化して同額にするよう指示がありますが、ここでいう各回とはどのように理解すればよろしいでしょうか。(入札説明書において、サービス購入費の初回支払は2回分(1年分)とし、初回を除く各回の支払額は均等とするとあります。)	施設整備費相当の支払いは13年で完全に平準化して同額とします。初回の支払いについてのみ1年分支払われ、その他の回は半年分が支払われることとなります。
29	様式集	注意事項	75					(損益計算書)における大学支払い額の記入は、平成18年度:3回分(平成18年4月支払(2回分)+同年10月支払(1回分))、平成19~29年度:2回分(各年度の4月、10月の2回支払)、平成30年度:1回分(平成30年4月支払)の記入でよろしいでしょうか?	損益計算書上の大学から支払われる対価のうち、施設整備費相当については、お考えのとおりです。
30	様式集	フォーマットについて						様式集はPDF形式で公表されていますが、実際に提出書類を作成する際には指定のMicrosoft Wordで一から作り直す必要があります。そのため公表された様式集と若干のズレが生じる恐れがありますし、また応募者側にとって作業負担も大きくなります。以上のことから、様式集をMicrosoft Wordで公表していただきたいのですがいかがでしょうか。	本質問の回答と同時に公表いたします。
31	様式集	指定枚数について						様式によっては、「A4版1枚+」に記入するよう指定されていますが、これは枚数任意と捉えてよいのでしょうか。もしくは、なるべく1枚以内にまとめた方がよいのでしょうか。	質疑回答 16をご参照ください。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
1	要求水準書	(連続性・調和性)	1		2	(6)		既存施設と連携あるいは一体化した利用とは施設管理等ソフトについての対応なのか、将来の渡廊下の接続等ハードの対応を含むのでしょうか。	ソフト及びハード両機能を含みます。
2	要求水準書	敷地面積	3		4	(2)		敷地面積は約1,500㎡とありますが建築基準法上の敷地はどの範囲でしょうか、弥生キャンパス全体で一団地の申請となるのでしょうか。	建築基準法上の敷地は、弥生地区全体の範囲とし、一団地申請は不要です。
3	要求水準書	敷地条件	3		4	(2)		計画敷地ですが、現地確認によると要求水準書にある配置図での計画建物と既存建物との相対位置にズレがあります。(プレファブ2階建ての倉庫の東妻面の位置が実際には、より東に位置していて、要求水準書 別添資料P-20の配置図でいうテニスコート フェンスのところまできている)今回の計画敷地に対する正確な既存建物配置図がありますでしょうか？	施設部企画課にて提示(閲覧)します。
4	要求水準書	敷地条件	3		4	(2)		敷地面積約1,500㎡とありますが、どの範囲でしょうか。また、日影規制や緑化率の基準をこの敷地で満たすよう計画するのでしょうか。	実際に計画される範囲が1,500㎡です。建築基準法上の敷地は、弥生地区全体の範囲です。
5	要求水準書	施設要素	3		4	(2)		今回の約1500㎡の正確な敷地求積図・地盤レベル測定図がありますか？	敷地測量図(建物位置等記載)については、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
6	要求水準書	緑地率	3		4	(4)	7)	緑地率(緑化率)の対象となる分子・分母となる各々の対象範囲と面積をご教示願います。	施設部企画課にて提示(閲覧)します。
7	要求水準書	緑地率	3		4	(4)	7)	「緑地率を満たすこと」とありますが、この建物周辺だけで満たすと言うことでしょうか。またその場合、仮想敷地面積が1500㎡では小さすぎると考えますがいかがでしょうか。	弥生地区全体が対象範囲となります。
8	要求水準書	日影規制	3		4	(4)	8)	正確な複合日影の検討の為、既存地震研究棟の配置図と平面図を公開頂けないでしょうか。	質疑回答 3をご参照ください。
9	要求水準書	日影規制	3		4		8)	(区道中心より3～2時間)とある規制はどのような規制のことですか。また、但し、既存地震研究所が既存日影不適格建物なので、許可申請条件により5mラインで1.5時間以内となる。とある5mラインとはどの位置・範囲でしょうか。	弥生地区届出資料を施設部企画課にて提示(閲覧)します。
10	要求水準書	日影規制	3		4	(4)	8)	野球グラウンドは同一敷地と考えて宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。
11	要求水準書	敷地条件LAN	3		4	(4)	9)オ	LAN 農学部3号棟HUBサイトから引き込む記載がありますが、農学部が大地震の際、崩壊すれば、地震研究棟の機能が不全になるのではないかとこのような周辺施設に関しての見解をお知らせください。	管理区域外における事故に起因する機能不全が生じた場合、機能不全の責任を問うものではありません。しかし、こうした事故に対する考え方や提案は、事業者にて期待されます。
12	要求水準書	日影規制	4		4	(8)		既存日影不適格の許可申請条件とはどのようなものでしょうか。	「東京都安全条例の解説」によるものとします。
13	要求水準書	埋蔵文化財関連	4		4	(11)		埋蔵文化財の確認については、「敷地に関する規制内容やインフラ整備状況については、各管理者に適宜確認を行なうこと。」とあるが、埋蔵文化財の調査、これに伴う対応及びそれに関する時間は当事業範囲に該当しないとの判断でよろしいでしょうか。また、試掘・出土に関わる費用負担、およびその確認された規制内容によって、本計画の変更が必要となった場合、その費用負担は大学側で行なうと考えてよろしいでしょうか。	埋蔵文化財の調査、これに伴う対応などは、試掘費用も含めて本事業の範囲といたします。本事業の変更が必要となった場合は、事業者と大学との協議によるものとします。
14	要求水準書	敷地面積	4		5	(1)		延べ面積8000㎡程度とありますが、「程度」に具体的な数値基準があればお知らせ下さい。	上限+2%、下限-1%とします。
15	要求水準書	敷地条件	4		4	(4)	8)	今回の計画直前の同敷地内の日影規制対象となった建築物確認申請図書をご覧可能でしょうか？(要求水準書の4.敷地条件 8)日影規制にある「既存地震研究所が既存不適格なので、許可申請条件により5mラインで1.5時間以内」のみが今回の計画条件と考えてよろしいでしょうか？通常、建築審査会により細部条件が決定されますので確認のため)	施設部企画課にて提示(閲覧)します。他の許可条件は「東京都安全条例の解説」をご参照下さい。
16	要求水準書	敷地条件	4		4	(4)	8)	今回の計画敷地が含まれる敷地エリア内建物のすべての各建築物毎の平均地盤面データが欲しいのですが？(日影判定時に使用する敷地内すべての建築物の平均地盤面により、日影測定基準面レベルが決まるため)	質疑回答 5をご参照ください。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
17	要求水準書	敷地条件	4		4	(4)	8)	今回の計画敷地の北側に“環状3号線”として幅員27mの計画道路がありますが、計画決定されたものと解釈して今回の計画をすすめるのですか？ その場合は、敷地面積減・日影規制対象ラインの変化が生じますが配慮する場合、敷地減になる面積、現在の敷地境界線からの入り込み寸法等の情報がありますか？	前段は、現状で計画して下さい。後段は、情報はございません。
18	要求水準書	インフラ整備状況	4		4	(4)	9)	本施設の建設にあたり、盛替等が必要な設備埋設物など地中障害についてはないものと考えてよろしいでしょうか。	既存電力、通信幹線が新棟敷地の傍に埋設されています。施設部企画課にて提示(閲覧)します。
19	要求水準書	構内の管理について	4		4	(4)	9)	防災設備、防犯設備の管理体制など、構内の他の建物との関係についてご教示ください。	地震研究所の管理部門が本施設に移転することとなります。したがって、既存地震研究所本館、テレメータ棟を含む管理機能も本施設にて一元化することとしてください。
20	要求水準書	インフラ整備状況-電気	4		4	(4)	9)ア	農-3配電塔には今回分の予備分岐回路が用意されているのでしょうか。それとも、今回の計画で高圧設備の増設改修が必要でしょうか。電気の引込みに伴い、既存設備に対して本事業で必要な機器、工事等があれば、お示しください。また、工事内容の想定に必要な農-3配電塔の図面をご提示ください。	農-3配電塔からの分岐を予定していましたが、生物生産工学研究施設(既設)内の農学部第2切替所より本施設まで配線するものとします。なお、同切替所の単線結線図については、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
21	要求水準書	インフラ整備状況-電気	4		4	(4)	9)ア	停電時の補償を検討するに当たり、既存受変電設備の停電時バックアップの現状をお示しください。本施設に供給される一次側の高圧配電線路には、停電時のバックアップはありますか。ある場合は、供給可能な容量と時間を教えてください。また、一次側施設の保守時の停電について、計画停電の概要、頻度と停電時間の考え方を教えてください。(本計画で使用するインフラとしての電源の現状)	前段は新棟は既設棟の停電時のバックアップ方式とは異なっています。本建物は要求水準書を参照し計画願います。 中段の一次側高圧配電に停電時のバックアップは設けてありません。 後段は、通常時は一般法定点検等の範囲で停電が生じます。
22	要求水準書	インフラ整備状況-電話回線	4		4	(4)	9)オ	C分電盤より一次側の設備については対象外と考えてよろしいでしょうか。(本事業で必要な電話回線数は確保されている、あるいは別途計画とする)電話の引込みに伴い、既存設備に対して本事業で必要な機器、工事等があれば、お示しください。また、工事内容の想定に必要な農学部3号館の図面をご提示ください。将来の引込み用空配管を接続する、既存マンホールは「[資料4](1)電気設備引込図」の「既設通信マンホール No8」を指すのでしょうか。	電話配線はC分電盤より本施設まで引き込むものとします。また、既設通信機械室内のPBX内に、本施設に必要な内線パッケージなどの増設を行うものとします。将来の空配管についてはお考えのとおりです。
23	要求水準書	インフラ整備状況-LAN	4		4	(4)	9)カ	農学部3号館HUBサイトとの接続のために、既存設備に対して本事業で必要な機器、工事等があれば、お示しください。また、工事内容の想定に必要な農学部3号館の図面をご提示ください。	光ケーブルの成端及びHUB等への接続コードを付属するものとします。
24	要求水準書	埋蔵文化財関連	4		4	(4)	11)	埋蔵文化財関連の規制についてはすべて個別に関係官庁に確認するということでしょうか(実施方針に関する質問回答の中で試掘調査結果またはその代替えになる情報を入札説明書の中で提示するとありながら、触れられていない様ですが)。	大学は、試掘調査については未実施ですが、弥生地区における他施設の調査結果を施設部企画課にて提示(閲覧)する予定です。
25	要求水準書	将来増築計画	4		4	(4)	13)	将来増築計画として、SR7-1(一部6階・1階部分はピロティ)、延床面積約3000㎡、図書室・会議室・ゼミ室など、と記載されていますがより具体的な情報はあるのでしょうか。(平面/断面計画・要求水準等)それとも、今回の情報のみで計画・提案としてよろしいですか？	現状では詳細について未確定のため、今回の情報のみでの計画・提案としてください。
26	要求水準書	将来増築計画	4		4		13)	増築部分はSR7-1階(一部6階建、1階部分はピロティ)、延床面積約3,500㎡の規模とし、図書室、会議室、ゼミ室などを配置する予定である。とありますが、将来の増築を想定した施設計画を検討するうえで追加資料などの開示はありますでしょうか。	質疑回答 25をご参照ください。
27	要求水準書	増築計画について	4		4	(4)	13)	将来の増築計画について、実施時期や実施内容などをお示しください。	現段階では未確定です。
28	要求水準書	増築計画について	4		4	(4)	13)	本施設と将来増築される施設は、渡り廊下等による部分的接続と考えてよいでしょうか？	可能な限り一体とします。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
29	要求水準書	増築計画について	4		4	(4)	13)	本施設と将来増築される施設の動線を計画するために、既存地震研究所の使用計画をお示しください。	増築後の既存地震研究所の使用計画は未確定です。
30	要求水準書	敷地条件	4		4	(4)	13)	将来増築計画における設備負荷・設備スペース(空調・電気・給排水)は、今回の設計で見込むのでしょうか。	見込む必要はありませんが、増築計画が容易になる、あるいは増築に際して障害にならない提案が望まれます。
31	要求水準書	敷地条件	4		4	10)		敷地付近建物の地盤調査資料[資料2]を参考として、いただきましたが、物理探査、物理検層、地下水調査、載荷試験などの試験が行われていましたらいただけないでしょうか。また、今後の構造設計上必要な詳細追加調査が発生した場合の費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	既往調査としては標準貫入試験が実施されているのみです。後段の質問については、事業者が想定する詳細追加調査の費用を入札価格に含んで下さい。ただし、土壌汚染詳細調査費用は例外とし、別途とします。
32	要求水準書	既設建物	4		4	12)		既設更衣室の撤去は、PFI事業に含むとありますが、撤去建物の概要をお知らせいただけないでしょうか。	鉄筋コンクリート造平屋建、延べ面積78㎡です。用途はクラブハウスです。
33	要求水準書	敷地条件既設建物	4		4		12)	倉庫は、着工までに大学が移設撤去する。とありますが、更衣室の撤去はいつから可能となりますでしょうか。	事業者と契約締結後、可能となります。
34	要求水準書	施設概要	4		5			建物用途は「学校」と考えてよろしいでしょうか。	建築基準法上の主要用途は、大学です。
35	要求水準書	施設概要	5		5	(2)	1)	大学敷地内建物なので、建物用途は「学校」と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	質疑回答 34をご参照ください。
36	要求水準書	施設要素	4		5	(1)		今回の想定規模は、延床面積 8000㎡程度、とありますが許容範囲は8000+- (プラス・マイナス)何パーセントまでと考えればよろしいでしょうか。	質疑回答 14をご参照ください。
37	要求水準書	研究関係施設	5		5	(2)	1)ア	「標準実験」とはどのような実験ですか?特殊設備を伴いませんか?	居室系での実験は、机上で可能な実験などです。やや便宜的な部屋名で通常の居室と同様の設備で結構です。
38	要求水準書	保存緑地	6		6	(5)	2)	「現状の緑地をできるだけ手を加えない」とありますが、野球場側の列植は工事範囲にあたり、撤去が必要かと思われます。移植・保存するという解釈でよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
39	要求水準書	既存施設との調和	6		6	(1)	6)	「既存施設との連携あるいは一体化した利用が可能な施設」とありますが、既存施設の図面等は公開して頂けるのでしょうか。	施設実態調査図面を、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
40	要求水準書	既存施設との調和、整合性	6		6	(1)	6)	現在、東京大学敷地内において数棟の研究施設を建設中ですが、既存のみならず、新築建物との調和も検討したい為、これらの建物の外観パースを参考資料として頂けないでしょうか。(出来れば概要書、仕上表、平面図、断面図も同様)	お示した以上の資料はございません。
41	要求水準書	安全で快適な施設づくり	6		6	(1)	7)	「各種実験等に伴う危険物の取扱いに留意した…」とありますが具体的な危険物とは何でしょうか。	化学薬品などですが、要求水準の耐震性能が確保されれば、建築計画上の配慮は不要です。
42	要求水準書	安全で快適な施設づくり	6		6	(1)	7)	「各種の実験」の内容、及び「危険物」を想定される範囲内で結構ですので教えて頂けないでしょうか。	質疑回答 41をご参照ください。
43	要求水準書	お取扱いされる危険物について	6		6	(1)	7)	施設内で取扱われる危険物の内容についてご教示下さい。	質疑回答 41をご参照ください。
44	要求水準書	- 6設計要求水準	6		6	(1)	8)	将来の増築の内容について、想定されていることをお教えください。	図書室、会議室、ゼミ室等を想定しています。質疑回答 25～30ご参照ください。
45	要求水準書	地震時の施設の安全性への配慮	6		6	(2)	2)	「エレメーター施設およびサーバールーム施設の移設に関しては中断ができない…」とありますが大学側としては許容される中断時間をいくらとみているかご教示願います。	現段階では未定です。可能な限り、短くすることが望まれます。
46	要求水準書	移設される施設の移設時期について	6		6	(2)	2)	エレメーター施設及びサービス施設の移設は維持管理期間中に移設すると考えればよろしいのでしょうか。それとも、工事期間中(開業前)に移設するものとお考えなのでしょうか。開業前に移設をするのであれば、どのような措置のもとに行われるご予定なのか、ご教示下さい。	引渡し後に実施する予定です。
47	要求水準書	土地利用	6		6	(5)	1)	「敷地の現況を十分に把握し、構内道路や地盤整備等、現状のレベルを極力活かした設定及び計画」とありますが、地盤測量図、既存樹木位置図等は公開して頂けるのでしょうか。	質疑回答 5をご参照ください。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
48	要求水準書	設計要求水準	6		6	(5)	3)	搬入デッキには何トン車まで想定すればよろしいでしょうか。	はしご車(20トン程度)を想定して下さい。
49	要求水準書	施設要素	6		6	(5)	3)	施設への搬入経路となる搬入デッキは、既存の構内道路スロープ(幅員約7m)から……とありますが、スロープ及び周りのレベル測定値をおしらせください。(資料5 基本計画<参考>のなかでTP+***とありますので、基本レベル測定データがあると思われます)	質疑回答 5をご参照ください。
50	要求水準書	図1	7		6	(6)	1) ア	図1の各施設の構成イメージを尊重したうえで、資料5の平面・断面構成は自由に変更可能と考えて宜しいでしょうか。また、平面外形や柱スパン、階高も変更可能として良いでしょうか。	お考えのとおりです。
51	要求水準書	設計要求水準	7		6	(6)	1) イ	既存のパラボラアンテナ及びシェルターを既存テレメーター棟からの移設時期は、建物引渡し及び所有権の移転時期(平成17年12月1日)以降と考えてよろしいでしょうか。	引渡し後に実施する予定です。
52	要求水準書	屋上通信対応施設	7		6	(6)	1) イ	移設業者の選定はどのように行なわれるのでしょうか？	別途大学にて実施します。なお、契約方法等については未定です。
53	要求水準書	屋上通信対応施設	7		6	(6)	1) イ	移設はいつ行なわれるのでしょうか？	質疑回答 51をご参照ください。
54	要求水準書	屋上通信対応施設	7		6	(6)	1) イ	機器の調整に関する費用は本事業の対象範囲内でしょうか？	本事業の範囲外です。
55	要求水準書	建築計画における基本的要件	8				4)	「外観デザインについては、東京大学本郷キャンパスの景観に相応しい形態とし、既存キャンパスとの調和を図るよう努めること」と記載されていますが、構内近隣の建物は築後年数が経過したものが多く見受けられます。前提として、これら既存建物も今後相当年数使用し続けることとし、それら景観に合わせたものとするのか、あるいは経年数の長い建物については、近い将来に建て替えが予想され、そのことを前提に先進的なデザインを取り込む方が良いのかをお示し下さい。	事業者の提案内容の範囲とします。
56	要求水準書	外装計画	8		6	(6)	4)	既存キャンパスとの調和とありますが、将来的なキャンパス計画との整合も他項目で要求されています。キャンパス計画でのコンセプト・外観イメージ・既存キャンパスとの整合の考え方等、あれば教えてください。	東京大学本郷地区第二次整備計画概要のとおりです。
57	要求水準書		8		6	(7)	1)	“基礎免震構造を採用し”とあるが、地階と上層階との間に免震層を設ける事は不可でしょうか。	不可ではありませんが、地階での要求水準(たとえば、観測機器の耐震安全性)を別途保証する必要があります。
58	要求水準書	構造計画における基本的要件	8		6	(7)	1)	建築物の構造は基礎免震構造を採用し…とありますが、2)の要求性能を満足する場合、他の免震構造である中間階免震構造の採用も可能でしょうか。	質疑回答 57をご参照ください。
59	要求水準書	構造計画における基本的要件	9		6	(7)	1) オ	免震構造設計は、「建築基準法告示に示されている方法」あるいは「性能評価機関による個別認定による方法」のいずれも選択できると考えてよろしいでしょうか。また、個別認定によった場合でも、水平方向のクリアランスや上部構造の設計用地震荷重などの数値は必ず適用する必要があると考えてよろしいでしょうか。	免震構造の設計は、告示でも個別認定でもどちらでもかまいません。ただし、どちらの場合でもクリアランス等の数値は遵守願います。
60	要求水準書	構造計画における基本的要件	9		6	(7)	1) オ	「フェールセーフ耐震安全性配慮」とは、ハード的な手法(例えば衝突緩衝装置の設置など)、あるいはソフト的な手法(例えば本敷地で想定される地震動による検討など)など、いずれのアプローチも可能と考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
61	要求水準書	設計要求水準	9		6	(7)	2) オ	「極めて稀に発生する地震動に対して、各階の床応答加速度は300gal以下とすること」との表現がありますが、一般には最上階の床レベルでこれを満足すれば良いと思うのですが、屋上についてもこれを満足する必要がありますか？	屋上もアンテナ設置のためにあるレベルが要求されますが、この表現は最上階以下の床位置を想定していただいて結構です。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
62	要求水準書	設計要求水準	10		6	(7)	4)	要求水準書別添資料[資料1]には各階接続と示されています。増築部と本施設が同一の免震形式を採用を前提としない場合、揺れや減衰が異なる建物を各階で接続する計画とすることでしょうか。増築部との接続計画についてご指示ください。	増築部は不確定要素が多いため、現段階では接続計画は未定です。いくつかの建築計画、構造計画がありえますが、もっとも合理的な増築計画を合わせて想定し、提案していただくこととなります。
63	要求水準書	電気設備	12		6	(8)	2)ア g	「停電時でも作業あるいは機能の継続をしなければならない室や共用部分の照明は、発電機電源を供給」とありますが、100%供給と考えて宜しいでしょうか。また、上記の室名の指定をお願いします。	前段は必要照度は作業に支障を生じない程度といたします。後段は建物全体とし、詳細は実施設計の内容といたします。
64	要求水準書	電気設備	12		6	(8)	2)ウ	標準実験・研究室の実験電力盤の容量を指示願います。	要求水準書[別表2]の通りとします。詳細は今後の実施設計の内容といたします。
65	要求水準書	電気設備	12		6	(8)	2)ウ	EPSに設ける実験電力盤の容量を指示願います。	質疑回答 64をご参照ください。
66	要求水準書	実験電力設備	12		6	(8)	2)ウ	「2次側電源供給は本工事とする」と記述されていますが、各室の2次側の実験機器の内訳についてご提示ください。	要求水準書でお示した以外の情報はございません。詳細は今後の実施設計の内容といたします。
67	要求水準書	電気設備	12		6	(8)	2)エ	動力制御盤の積算電力計は、幹線毎として宜しいでしょうか。	回路設計によりますが用途あるいは使用別に確認できれば結構です。
68	要求水準書	電気設備	12		6	(8)	2)カ	受変電設備、発電機、蓄電池設備、無停電電源設備の容量計算時に、将来増築部分の容量は含まなくて宜しいでしょうか。	含まない計画といたします。
69	要求水準書	受変電設備	12		6	(8)	2)カ	農-3配電灯から6.6kV1回線の分岐という条件ですが、今回の新変電所に伴って農-3配電灯や上位の主変電所で発生する工事(CTの交換や、コンデンサの増設、または一次側の幹線変更が必要となる可能性があります。)は別途工事と考えてよろしいでしょうか?	質疑回答 20をご参照ください。
70	要求水準書	受変電設備	13		6	(8)	2)カ	「本設備から上部や周囲へ電磁波障害を起こさないように…」とありますが、電磁波の影響を受けると想定される設備、機器と許容レベルをお示ください。	原則として、高度な電子機器を対象とし、基準は日本電子工業振興協会-産業用情報処理・制御機器設置環境基準(JEIDA-63-2000)のClass-Aに準ずるものといたします。
71	要求水準書	無停電電源設備	13		6	(8)	3)ク	移設予定の既存CVCFについて容量をご教示ください。	サーバー装置の現在のUPSは三相40KVAです。
72	要求水準書	無停電電源装置	13		6	(8)	2)ク	既存無停電電源装置の諸元をお示ください。	質疑回答 71をご参照ください。
73	要求水準書	無停電電源装置	13		6	(8)	2)ク	「本設備から周囲へ電磁波障害を起こさないように…」とありますが、電磁波の影響を受けると想定される設備、機器と許容レベルをお示ください。	質疑回答 70をご参照ください。
74	要求水準書	直流電源設備	13		6	(8)	2)ケ	長寿命型電池の更新を想定していますか?また更新は本事業の対象範囲でしょうか?	要求水準書P-13,14(-6-(8)-3)ケ、)の要求通りです。又、更新は本事業に含まれます。
75	要求水準書	直流電源設備	14		6	(8)	2)ケ	長寿命型電池の更新を想定していますか?また更新は本事業の対象範囲でしょうか?	要求水準書P-13,14(-6-(8)-3)ケ、)の要求通りです。又、更新は本事業に含まれます。
76	要求水準書	電話設備	14		6	(8)	3)ア	PHSアンテナの機種選定に関わる部分もあるので、既設電話交換機の機種・型番等の情報をご提示下さい。	施設部企画課にて提示(閲覧)します。
77	要求水準書	電話設備	14		6	(8)	3)ア	構内PHS利用のために既設交換機へのモジュール増設は無い(既設で対応済み)ものと考えて、本事業の整備範囲外と考えて宜しいですか?	既存通信機械室内のPBX内に本施設に必要なとなる内線パッケージなどの増設を行うものとします。
78	要求水準書	電話設備	14		6	(8)	3)ア	既設電話交換機の維持管理・保守は本事業の整備範囲外と考えて宜しいですか?	お考えのとおりです。
79	要求水準書	電話設備	14		6	(8)	3)ア	PHSを含めた電話機器の調達・整備・維持管理は本事業の整備範囲外と考えて宜しいでしょうか?	お考えのとおりです。
80	要求水準書	通信設備	14		6	(8)	3)ア	電話設備の既設交換機の増設は、考慮しなくても宜しいでしょうか。	質疑回答 77をご参照ください。
81	要求水準書	電話設備	14		6	(8)	3)ア	本事業による電話設備の増設のために、既設電話交換機の改修やユニットの増設が必要な場合の対応は、本事業に含まれていないと考えてよろしいでしょうか。本事業に含む場合は必要な改修内容をお示ください。	質疑回答 77をご参照ください。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
82	要求水準書	電話設備	14		6	(8)	3) ア	PHSは特定電話会社1社との契約に基づくものでしょうか?	交換機の内線として使用する構内PBX用のPHSです。
83	要求水準書	電話設備	14		6	(8)	3) ア	今回の工事に伴い、既存電話交換機側で発生する可能性のある工事(内線電話の増設用パッケージやPHS回線用パッケージの増設、内線番号の割当てや、交換機側ソフトの変更など)は別途工事と考えてよろしいでしょうか? また、電話機およびPHS子機は別途工事と考えてよろしいでしょうか?	前段については、質疑回答 77をご参照ください。後段については、お考えのとおりです。
84	要求水準書	電話設備	14		6	(8)	3) ア	既存マンホール迄の空配管は今回建設する建物までで良いでしょうか?	お考えのとおりです。
85	要求水準書	情報設備	14		6	(8)	3) イ	LAN機器収容ラックに収容されるネットワーク機器(SW、HUB等)は、別途と考えていますがよろしいでしょうか。この場合、各所のLAN機器収容ラックへ布設する光ケーブルは、機器に接続しない状態で納める事になりますが、端末処理の仕様をお示しください。	SW、HUBは別途工事です。光ケーブルは成端し、HUBなどへの接続コードを付属するものとします。
86	要求水準書	情報設備	14		6	(8)	3) イ	LAN機器の整備は本事業の整備範囲内と考えて宜しいでしょうか?	SW、HUB等のLAN機器は別途工事です。
87	要求水準書	情報設備	14		6	(8)	3) イ	各階及び電算機室に設置するLAN機器収容ラックは、各所とも標準19インチラック1架でよろしいでしょうか。オプション仕様、数量に指定がありましたらお示しください。	指定はありません。事業者の提案によります。
88	要求水準書	情報設備	14		6	(8)	3) イ	上記が整備範囲外の場合、ご指示のある光ケーブルの各ラックでの受け方をご指示願います。	質疑回答 85をご参照ください。
89	要求水準書	通信設備	14		6	(8)	3) ウ	拡声設備は、既存設備との連絡を考慮しなくても宜しいでしょうか。	考慮願います。
90	要求水準書	TV共聴設備	15		6	(8)	3) ア	要求水準書中(P15)、CS受信となりますが、必要なCSアンテナ電波(CS110°、CSスカイ、CSパ-フェク)について指定があればご教示ください。	CSについては受信可能な対応を考慮し、配管のみ事業範囲とします。
91	要求水準書	TV共聴設備	15		6	(8)	3) オ	「CATV等によるテレビ電波障害の除去対策を行なうこと」とありますが、CATVランニング費用についても本事業の対象範囲なのでしょうか?	CATV会社との契約内容によるが除去対策にかかるものはすべて範囲内とします。
92	要求水準書	AV配管設備	15		6	(8)	3) エ	空配管のサイズと数量をご指示下さい。	詳細は実施計画の内容といたします。
93	要求水準書	入退室設備	15		6	(8)	3) ク	「既存地震研究所とテレメータ棟の既設入退室設備も本建物側で管理制御できることを考慮したシステムを構築すること」とありますが、既設入退室設備の仕様、数量をお示しください。	施設部企画課にて提示(閲覧)します。
94	要求水準書	入退出設備	15		6	(8)	3) ク	「テレメータ棟の既設入退出設備も管理制御できることを考慮したシステム」とあり、改造更新等が必要と考えられますが、この作業も本事業の範囲なのでしょうか?	お考えのとおりです。
95	要求水準書	入退室設備	15		6	(8)	3) ク	既設の入退出設備と仕様を同一にするのでしょうか。仕様が同一でない場合、従来のカードキ-は使用不可です。新にカードキ-を人数分発行することも考慮するのでしょうか。ご教示願います。	要求水準書P-15(-6-(8)-3)ク)の要求通りといたします。既存棟の入退出設備の機能を維持するために要する費用は事業者の負担とします。
96	要求水準書	設計要求水準 <通信設備>	15		6	(8)	3) コ	自動火災報知・防火防排煙設備 農学部地区防災センターもあるが、今回の計画施設との役割り分担はどうなっているのでしょうか?	基本設備は建物単位とし、防災センターへは移報のみ行うものとします。
97	要求水準書	自動火災報知・防火防排煙設備	15		6	(8)	3) コ	既設システムに火災信号を移報することになっていますが、農学部地区防災センターの本郷構内防災監視システム、及び既存地震研究所の火災受信機の該当する機器の現状と、メーカー及び仕様をお示しください。また、工事内容の想定に必要な各施設の図面をご提示ください。	施設部企画課にて提示(閲覧)します。
98	要求水準書	中央監視制御設備	16		6	(8)	3) サ	「既存棟」とは、地震研究所とテレメータ棟の2棟のことでしょうか。また、監視対象となる機器、設備の内容、仕様、数量と監視内容をお示しください。	前段については、お考えのとおりです。後段については、電算機運転(8L)、電気室機器(4L)、入口扉(6L)、発電機・UPS(10L)、防犯(12L)、水槽類(9L)、監視TV(2局)、ELV(3局)を予定しています。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
99	要求水準書	コンピューター関連諸室の空調設計	17		6	(8)	4)イ a	コンピューター関連諸室の空調設計で空冷コンピューター室用空調機(CRAC)の屋内機は基本的には顕熱処理の空調機であるため凝縮水ができませんが、なんらかの原因で潜熱処理が行われ凝縮水が発生する可能性があるため排水配管が必要となるので設置することでよろしいでしょうか。また、異常検知を早期に行うために漏水検知機能も必要ではないでしょうか。	ドレン排水設備を設置してください。また、漏水検知機能も考慮願います。
100	要求水準書	コンピューター関連諸室の空調設計	17		6	(8)	4)イ b	コンピューター関連諸室の空調設計で空冷コンピューター室用空調機CRACは予備機を設置することとなっていますが、常時停止で故障時に運転とする。予備機まで含めて常時運転としておく。のどちらかの方式となりますが、の方式でシステム構成することでよろしいでしょうか。	の方式とします。
101	要求水準書	コンピューター関連諸室の空調設計	17		6	(8)	4)イ d	コンピューター関連諸室の空調設計で恒温恒湿用パッケージ空調機により外気の温度、湿度を調整し、供給することありますが、外気導入量は室内を陽圧にすることを目的とし、室容積1回/hで見込み空調機能力を選定することでよろしいでしょうか。	室容積7回/日(約0.3回/h)程度といたします。
102	要求水準書	コンピューター関連諸室の空調設計	17		6	(8)	4)イ e	コンピューター関連諸室の空調設計で電極式加湿器により加湿を行うこととなっていますが、加湿用給水は通常の水道水を使用した場合は、カルシウム等の析出が発生し清掃及び強制排水量が多くなるため、給水を軟水が純水とする設備が必要ではないでしょうか。	清掃及び強制排水によるか、水処理装置を設けるかは、維持管理面と経済性によりますので、事業者の提案によるものとします。但し、材再生に塩酸など取り扱いが容易でない薬剤を用いる方式は避けてください。
103	要求水準書	コンピューター関連諸室の空調設計	17		6	(8)	4)イ f	コンピューター関連諸室の空調設計で監視制御装置での管理項目が指定されていますが、湿度低下による静電気発生可能性があるため、湿度異常の警報を追加する必要があるのではないのでしょうか。	お考えのとおり、警報を備えてください。
104	要求水準書	空調設備計画	17		6	(8)	4)イ a	各階廊下、EVホールは空調不要と考えて宜しいでしょうか。	不要と考えてください。
105	要求水準書	空調設備計画	18		6	(8)	4)イ b	換気量は、1人25m ³ /hで計画して宜しいでしょうか。	1人当り30m ³ /hとします。
106	要求水準書	設計要求水準<空調設備>	18		6	(8)	4)ウ	実験給排気の排気ガスの腐食に耐えるダクト、ファンの材質とは(どんな実験?)	ステンレス鋼板SUS304程度とします。
107	要求水準書	換気計画	18		6	(8)	4)ウ	換気計画の実験排気給気において「ドラフトチャンパー」の用途が無機系か有機系かが不明のため材質選定及びスクラバーの機能選定が出来ませんが、無機系の対応でよろしいでしょうか。 実験室換気量を決定するのにドラフトチャンパーを何台分想定するのでしょうか。30m ³ /min*2台でよろしいでしょうか。給気はドラフトチャンパー-直接接続とし、外気の温湿度コントロールは考慮しなくてもよろしいでしょうか。(室内吹出しとしない。)また、給気は中性性能フィルターにての過でよろしいでしょうか。スクラバーはドラフトチャンパー-付属とするのでしょうか、屋上単独設置とするのでしょうか。スクラバーの中和方式は水のみなののでしょうか、薬液を使用するのでしょうか。薬液使用とした場合、薬液は自動注入とするのでしょうか、手投入とするのでしょうか。	有機系を想定します。 設置するドラフトチャンパーは給排気バランス型を設置指定するものとし、30 /minのドラフトを特殊実験室3に1台、分析室に1台、計2台とします。 直接接続とし温湿度コントロールはしません。中性性能フィルター設置します。 スクラバーはドラフトチャンパー内臓型とします。 薬液自動注入とします。
108	要求水準書	換気計画	18		6	(8)	4)ウ	ドラフトチャンパーの寸法、排気量、設置台数をご指示ください。	1600mm巾、30m ³ /minのドラフトを特殊実験室3に1台、分析室に1台、計2台とします。
109	要求水準書	換気計画	18		6	(8)	4)ウ	ドラフトチャンパーの排気量に見合った給気設備については、外気1次処理は必要ですか。	質疑回答 107 をご参照ください。また、予熱、予冷は不要とします。
110	要求水準書	設計要求水準<給水設備>	18		6	(8)	4)オ	地震研の危機管理マニュアルとは?	施設部企画課にて提示(閲覧)します。
111	要求水準書	中央監視制御設備と連携	18		6	(8)	4)オ	自動制御設備の中央監視制御設備と連携して自動制御を行う項目が指定されていますが、停復電時立上げ及び火災時運動は中央監視側で制御するのか動力盤側で制御回路を構成するのかどちらとなるのでしょうか。	設備機器に応じて、分散制御とし、中央監視側は、監視機能といたします。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
112	要求水準書	給水引込	18		6	(8)	5) ア a	敷地内に敷設されている給水管の材料を教えてください。	鋼管です。
113	要求水準書	排水設備	19		6	(8)	5) ア b	接続を行う既存柵の深さを教えてください。	最終排水柵の埋設深さは現状GL-2100mmです。
114	要求水準書	室内設計条件	21		6	(8)	4) ア b	機器等の発熱は要求水準シートによるとされていますが記載されていないので、ご教示ください	【別表2】「各エリアの要求水準-電源と照度諸元表」の各室のコンセント電源 VA/m ² と実験電力によるものとし、50%を熱負荷と想定してください。
115	要求水準書	常時給水設備	21		6	(8)	5) エ	常時給水設備の雨水処理は洗浄水として利用とありますが、衛生上残留塩素が確保できるように滅菌機能を設置することでよろしいでしょうか。	ゴミを除去して貯水し、滅菌機能を設置することといたします。
116	要求水準書	洗浄水給水	21		6	(8)	5) エ b	洗浄水受水槽と雑用水受水槽は同じと理解してよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
117	要求水準書	基本計画図 (参考)別添資料	21 ~ 27					参考図のCADデータをいただくことは可能でしょうか?	資料5についてはデータの提供はいたしません。
118	要求水準書	地震時の給水設備の運転	22		6	(8)	5) オ	「地震研の危機管理マニュアル」の資料はどちらで閲覧出来ますか?	質疑回答 110をご参照ください。
119	要求水準書	危機管理マニュアルについて	22		6	(8)	5) オ	「地震研の危機管理マニュアル」は、落札した場合には、協定書締結後は落札事業者には公開して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	質疑回答 110をご参照ください。
120	要求水準書	設計要求水準	22		6	(8)	35) オ a	貯水された水は、水質の劣化防止の為、他の施設の便所洗浄水などへ供給して、とありますが、具体的に他の施設とはどれに該当しますか。また、その施設までも工事範囲に含むと考えてよろしいでしょうか。	屋外に仮設便所の設置が計画された際に供給可能な、配管ルートを考慮することとします。
121	要求水準書	給湯設備	23		6	(8)	5) カ	和室のシステムキッチンに給湯供給を行うと考えて宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。
122	要求水準書	給湯設備	23		6	(8)	5) カ	各階給茶用の電気湯沸し機器については、飲湯用はポット対応とし、洗い用の雑湯に供給すると考えて宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。
123	要求水準書	建物内排水設備	23		6	(8)	5) キ	建物内排水設備において ドラフトチャンバーの排水に関しての記述がありませんが、排水は全てボリタク回収とし、排水回収設備は不用という考えでよろしいでしょうか。 スクラバーの排水に関しても記述がありませんが、排水はどの系統に接続するのでしょうか。定期的に排水が必要と思われるが、地下部分の排水は、災害時の排水は放流ができないことを想定し、水槽容量を決定でよろしいでしょうか。	実験排水は1・2・3次洗浄水は回収し、4次洗浄水(水質基準値以下)は排水となりますので排水設備は必要となります。 スクラバーも原則として排水しませんが、オーバーフロー等に対応した設備が必要となります。 お考えのとおりです。
124	要求水準書	実験用ガス設備	23		6	(8)	5) コ	実験用ガス設備で実験用ガス配管を設けるとありますが、ガスの種類はN2、高圧空気ではよろしいでしょうか。	ガス種別はお考えのとおりです。なお、別表1により設置を予定していますが、配管する場合は別途大学にて行いますので、配管ルートのみ確保して下さい。
125	要求水準書	実験用ガス設備	23		6	(8)	5) コ	実験用ガス配管を設けることとありますが、ガスの種別・耐圧・配管材料についてご指示ください。また、ユースポイント・箇所数およびボンベ類の設置場所をご指示ください。	質疑回答No.124をご参照ください。
126	要求水準書	不活性ガス消火設備	23		6	(8)	5) サ	消火設備で不活性ガス消火設備を設置する室がありますが、N2消火でよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
127	要求水準書	不活性ガス消火	24		6	(8)	5) サ b	不活性ガス消火設備を自主設置にて設ける室はどこでしょうか。	8階:電算機室(サーバールーム)及び、テレメーター室)及びCVCF室1,2といたします。
128	要求水準書	昇降機設備	24		6	(9)		非常用EVは法的に不要でも自主的に設置する必要があるということでしょうか。(一般の乗用EV+自家発電管制という考え方でよろしいでしょうか?)	要求水準書どおりとします。
129	要求水準書	外構計画	24		6	(10)		本事業において事業者が外構整備を行うべき範囲をご示願いたします。	資料1(2)において示す本施設が管理する範囲と一致します。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
130	要求水準書	設計要求水準	24		6	(10)	2)	将来の増築後には、増築部1階ピロティを車両が通り抜けできるように配慮すること。とありますが、消防等の大型車両の通行も計画されていますでしょうか。	大型車輛についても考慮してください。
131	要求水準書	屋外サイン	25		6	(10)	5)	"目的場所"とありますが、これは既存棟内の施設も含むと解釈してよろしいでしょうか。また、"適切な位置に屋外サインを設置すること"とありますが、1500㎡の敷地範囲内での設置検討ということによろしいでしょうか。	既存等を含めた地震研究所の配置案内とし、事業範囲内に設置するものとします。
132	要求水準書	設計要求水準	25		6	(10)	6)	支障樹木等の伐採等は必要最小限とし、できるだけ移植すること。移植及び新たに設置される植栽については、...とありますが、現状樹木のわかる図面は開示されますでしょうか。	質疑回答 3をご参照ください。
133	要求水準書	その他	25		6	(11)		"調整池"の必要性についての検討は敷地面積(本郷キャンパス全体)ではなく、本事業計画敷地面積(約1,500㎡)を対象に限定して雨水調整を行うものと判断してよろしいですか。ただしこの場合、容積率がオーバーになると共に、日影一括審査基準による建蔽率の規制もオーバーすると考えられます。	敷地には限定いたしません。
134	要求水準書	その他	25		6	11		雨水流出抑制機能を有した雨水槽等の容量についても、関係官庁との協議によることで宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。
135	要求水準書	その他(調整池)	25		6	(11)		調整池が必要か否かについては個別に關係官庁と協議して宜しいのでしょうか。	お考えのとおりです。
136	要求水準書	施設の構成イメージ	26		6			将来接続する増築棟について各階接続の表記がありますが人の行き来を意味しているのでしょうか。その場合頁10の将来の増築計画への構造上の対応を規定するものになるのではないのでしょうか。	将来増築棟と本計画建物は、人の行き来を想定しています。構造上の対応については、事業者の提案内容の範囲と考えます。
137	要求水準書	【図1】施設の構成イメージ	26		6			イメージ図の下部に記載されている「免疫構造」とは、「免震構造」と解釈して宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。
138	要求水準書	凡例 地震災害後の給水先	27					『常時開、地震後開(所員が断水時の節水について訓練されているときは常時開の運転も可能)』とありますが、これは誰が判断するのでしょうか？	東京大学といたします。
139	要求水準書	各エリアの要求水準	28		7	(1)	1)イ	“軽微な実験・分析”とは？具体的に設計者が想定可能な内容をお知らせください。	レーザーによる微小変形の測定、観測機器のキャリブレーションなど、机上で実施可能な実験などです。
140	要求水準書	各エリアの要求水準	28		7	(1)	1)イ	“一部の標準教官室”とは、具体的にどのくらいの室数を考えていますか？たとえば、全教官室の30パーセント程度、とか……	各階2室程度です。[別表1]各エリアの要求水準の表をご参照下さい。
141	要求水準書	各エリアの要求水準	28		7	(1)	2)イ	一部の標準教官室は、地震災害時にも電源供給を行うものとする。一部の標準教官室は、給排水設備を設置可能な計画にする。と示されていますが、室数等の目安はありますか？	[別表1]各エリアの要求水準の表をご参照下さい。各階4室程度とします。
142	要求水準書	標準教官室	28		7	(1)	2)イ	地震災害時に電源供給の必要な、および給排水設備の設置を求める「一部」の標準教官室の具体的な室数をご指示ください。	質疑回答No.141をご参照ください。
143	要求水準書	特殊実験室1	28		7	(1)	3)イ	特殊実験室1の利用人数をご指示ください。	数名程度です。
144	要求水準書	特殊実験室2	28		7	(1)	4)イ	特殊実験室2の利用人数をご指示ください。	数名程度です。
145	要求水準書	各エリアの要求水準	29		7	(1)	4)イ	天井走行クレーン走行による振動対策は、どの程度必用ですか？	特に必要ありません。
146	要求水準書	特殊実験室3	29		7	(1)	5)イ	特殊実験室3の利用人数をご指示ください。	数名程度です。
147	要求水準書	特殊実験室3(高精度機器実験室)	29		7	(1)	5)イ	“高精度恒温槽”の具体的な用途、寸法、重量等を教えて下さい。	大きさは50cm×50cm×50cm程度、重量は約20Kgで既存装置を大学にて移設します。電源等の仕様は[別表1・2]をご参照ください。
148	要求水準書	特殊実験室3	29		7	(1)	5)イ	ドラフトチャンバーの寸法、排気量、設置台数をご指示ください。	質疑回答 107をご参照ください。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
149	要求水準書	各エリアの要求水準	29		7	(1)	5) イ	ドラフトチャンパー(窒素ガスによる高精度恒温槽を使用)を設置とありますが、建築物に対する仕様要求はありますか？	特別な配慮は不要です。
150	要求水準書	特殊実験室3	29		7	(1)	5) イ	窒素ガスによる高精度恒温槽は、大学側でご用意いただくと考えて宜しいでしょうか。その場合、事業者が対応しておくべき内容についてご指示ください。	大学が設置します。特別な配慮は不要です。
151	要求水準書	分析室(緊急時岩石分析室)	29		7	(1)	6) ア	“XRF分析”とは何ですか。放射能等を使用するものですか？内装を特殊な仕様(シールドルーム等)にする必要はありますか。	携帯用の蛍光X線分析装置を持ち込みます。シールド等は不要です。
152	要求水準書	分析室	29		7	(1)	6) イ	換気量をご指示ください。また、ダクトについては大学側でご用意いただくと考えて宜しいでしょうか。また、排気量にみあう強制給気は必要でしょうか。	換気量:30m ³ /min、径300mmのステンレスダクトを設け、屋上へ排気する。風量調整ダンパー付とする。排気に見合う給気を設ける。
153	要求水準書	各エリアの要求水準	29		7	(1)	6) イ	“換気設備を設置するための穴を用意”とありますが、仕様・位置・サイズ等お知らせください。	質疑回答 152をご参照ください。
154	要求水準書	分析室(緊急時岩石分析室)	29		7	(1)	6) イ	“換気設備を設置するための穴を用意する。”とありますが、緊急時、臨時に換気設備を屋外(バルコニー等)に設置する事を意味していますか？	質疑回答 152をご参照ください。
155	要求水準書	各エリアの要求水準	29		7	(1)	6) イ	泥を排水溝から流すため、排水系統を太いものにする、とありますが沈殿槽は必要ですか？また、太くとはどのくらいを想定されていますか？(何)	沈殿槽を設け、巾300mm程度の側溝に蓋を設ける程度とします。
156	要求水準書	各エリアの要求水準	29		7	(2)	2) イ	フリーアクセス床の想定Hは、どのくらいをお考えでしょうか？ (Ex. H=100 ~ 150)	電算室は床からの空調吹き出しが可能な高さとなります。
157	要求水準書	電算室2	30		7	(2)	3) イ	電算室2の在室人数をご指示ください。	常時は不在ですが、作業時は数名程度です。
158	要求水準書	スタッフルーム	30		7	(2)	6) イ	スタッフルームの在室人数をご指示ください。	スタッフ会議時には30名程度となります。
159	要求水準書	通信ポールについて	30		7	(2)	7)	屋上通信用ポール鉄塔について、設計するための条件をお示しください。アンテナの用途は何か。鉄塔はR階上部への設置で、高さ17.5m程度と考えてよいか。鉄塔の仕様(垂鉛めっき、塗装等)はどのようなものか。鉄塔のタイプ(シリンダー、アングルパイプ等)はどのようなものか。鉄塔の振れ角はどの程度を想定したらよいか。鉄塔の最大荷重はどれくらいか。メンテナンスデッキの幅はどれくらいか。タラップ形式はどのようなものか。落下防止装置は必要か。	ポールに取り付けるアンテナは400MHz帯受信用8~10素子の八木アンテナ(大きさ3m×0.4m、重量1基10kg程度)を最大6基、及び最上部に150MHz帯送受信用無指向性ダイポールアンテナ1基(長さ2m、重量10kg程度)とします。鉄塔の構造・安全性などに関しては、上記条件のもとで、各事業者の提案によります。
160	要求水準書	屋上通信ポール	30		7	(2)	7)	屋上通信ポールについて 構造形式は単管ポール形式の他、アングルトラス形式などの構造形式も 可能と考えてよろしいでしょうか。各デッキの上下方向の間隔をご指示ください。搭載されるアンテナに関する資料・基数をご指示ください。安全対策として墜落防止装置やデッキ部に手摺りなどを考慮する必要 がありますか。短期荷重時(地震時、強風時)の変形制限をご指示ください。	質疑回答 159をご参照ください。
161	要求水準書	各エリアの要求水準	30		7	(2)	7) イ	3段のメンテナンスデッキを設け、最高高さを地上50mとする。……とあり、今回は既存のパラボラアンテナ(3.6、3.8)+シェルターの再利用に加え、新規に屋上通信ポールを計画となりますが、詳細な仕様情報はありますか？	質疑回答 159をご参照ください。
162	要求水準書	各エリアの要求水準	30		7	(2)	8) ア	今回新たに1.2M のパラボラアンテナを計画、基礎を作りますが、1.2M のパラボラアンテナの詳細仕様(資料3:既存パラボラアンテナ等資料にある仕様程度)をお知らせください。	質疑回答 159をご参照ください。
163	要求水準書	2室に分割使用	31		7	(3)	2) イ	セミナー室について、「映像・音響・調光・LAN設備に対応できる空間とすること、および「可動間仕切りにより、2室に分割使用できること。」とありますが、これは分割使用したときに両方の部屋がそれぞれ の機能を満たすようにする必要はありますか。	分割時にもそれぞれ機能を満たす必要があります。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
164	要求水準書	屋上パラポラ用基礎等	31		7	(2)	8) イ	パラポラアンテナ(6台)各々の設置方位を教えてください。基本計画図(参考)のとおりですか。	要求水準書31ページをご参照下さい。いずれのパラポラアンテナも、方位145～210度、仰角40～50度の方向が遮られないように配置することとします。
165	要求水準書	屋上パラポラ用基礎等	31		7	(2)	8) イ a	“設置位置の距離は、既存通り”とありますが、距離を教えてください。シェルターはパラポラアンテナ各一基に対して1室、さらにパラポラアンテナの大小にかかわらず、シェルターの大きさは[資料3]の通りですか。	質疑回答 164をご参照の上、事業者提案によるものとします。
166	要求水準書	各エリアの要求水準	31		7	(3)	1) イ	“非常用の情報処理”の具体的な対応レベルをお知らせください。(映像・音響・調光・LAN設備・情報通信に対応、とのみ表現)また、建築的には映像装置を壁組み込みで想定されていますか？そのときの映像装置のサイズはどの程度を想定されていますか？	映像装置は組み込みません。
167	要求水準書	各エリアの要求水準	31		7	(3)	2) イ	映像・音響・調光・LAN設備の具体的な対応レベルをお知らせください。	映像についてはスクリーンBOXの設置、音響については建築内装の考慮、調光については蛍光灯での調光程度、LANについては一般研究室と同程度とすることなど、AVLAN要望を満たすレベルとします。
168	要求水準書	廃棄物仮置き場	35		7	5	6	廃棄物置き場となるスペースを確保する為に、現状の排出量(ノド等)をご提示頂くか、もしくはスペースの目安となる広さをご提示いただけないでしょうか？また、大学側で排出した廃棄物の管理(床面の清掃、通路の確保等)は大学側が行うとの理解で宜しいでしょうか。	大学が管理する集積場所については大学にて実施します。また、廃棄物の取扱い等については、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
169	要求水準書	設計及び施工に関する要求事項	35		8	(1)	1)	確認申請は“建築基準法18条に基づく計画通知”になりますか。“通常の確認申請”となりますか。	確認申請となるものと想定して下さい。
170	要求水準書	業務	35		8	(1)	1)	『将来の増改築の基本計画案…』を立案し、大学担当者と協議とありますが、増改築は本PFIの対象ではありませんが、この立案が必要なのでしょうか？	将来増築棟と本計画建物を一体的に計画する必要があるので、将来増築棟の基本計画の立案もひとつの条件となります。
171	要求水準書	住民対応	35		8	(2)	1)	『住民への説明』とありますが、大学側とは無関係に事業者が独自に行なうのでしょうか？それとも、大学側が説明会の取纏めを行なって頂けるのでしょうか	『住民への説明』は、大学担当者と事業者が連絡を取り、かつ十分に打ち合わせをし、実施することとします。
172	要求水準書	設計及び施工に関する要求事項	35		8	2)	1)	建設工事に先立ち、周辺住民に対する工事の説明を行うとありますが、近隣住民の範囲をご教示願います。	東京都条例に基づきます。
173	要求水準書	設計及び施工に関する要求事項	35		8	2)	1)	工事に際し、周辺家屋調査・対策をおこなうこととありますが、周辺家屋調査の範囲をご教示願います。	東京都条例に基づく、住民説明の範囲内と考えます。
174	要求水準書	設計及び施工に関する要求事項	35		8	2)	1)	工事に際し、電波障害調査・対策をおこなうこととありますが、電波障害の範囲が広範で予期せぬ補償費が生じた場合、事業者の負担となるのでしょうか。また、受信障害地域の維持管理業務は、本事業に含むのでしょうか。	事業者の責任において実施することとします。
175	要求水準書	設計及び施工に関する要求事項	36		8	(2)	2)	工事車両通行ルートが示されていますが、現在までに近隣住民との取り決め事はありますでしょうか。	工事車両の進入についての地震研究所近隣住民との取り決めは、現状においては特にはありません。
176	要求水準書	[別表1]各エリアの要求水準	38		7			分析室の発熱量をご指示ください。	質疑No.114を参照願います。
177	要求水準書	別表1	38					a)一般事項 空調の項に「特殊」と記載されていますがその意味をお教えてください。また特殊実験室がE1となっていますが、一般空調温度条件と理解してよろしいでしょうか	実験室換気等、実験室の特殊性を考慮した空調を意味します。温度湿度条件は一般空調条件に同じといたします。
178	要求水準書	別表1<表記内容の説明>一般事項	43			別表1		「面積:表記の数値程度を目標とする。但し、室の機能上問題が無ければ、若干の増減は構わない。」とありますが、“若干”を“プラスマイナス %”のような数値でご指示いただくことは可能でしょうか。	上下10%程度といたしますが、延べ床面積に付きましては質疑 14をご参照ください。
179	要求水準書	入退室	43		7	(c)		要求水準書中(P43)、鍵方式K3(通常の鍵)の部屋についてカードリーダーシステムとあわせた集合キーBOXシステムによる管理となりますか？あるいは守衛室での貸し出し等の人的な管理となりますか？	日中は事務室、休日・夜間については守衛室における人的管理とします。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
180	要求水準書	実験動力盤	44		7			標準実験、研究室について実験電力盤が本工事となっておりますが、容量の記載がありません。容量についてご教示ください。	【別表2】を参照して下さい。詳細は今後の実施設計の内容といたします。
181	要求水準書	【別表2】 電源	44～ 49					「【別表2】各エリアの要求水準：電源と照度諸元表」で表中の「*」印は、その種類の電源が不要である事を表していると解釈しましたが、研究関係施設(居室系) 標準実験・研究室、電算・テレメータ関係施設 アンテナ機械室 には実験電力盤を設置するようになっていますが、実験電力の数値の記載がありません。ご提示ください。	標準実験・研究室は一般コンセント電源容量を参照し実験盤を想定して下さい。電算・テレメータ関係施設は詳細設計の時点で必要に応じた電力分岐盤を想定して下さい。詳細は今後の実施計画の内容といたします。
182	要求水準書	別表3	50					AV用配管の欄に「*」がありますが、配管不要と考えて宜しいでしょうか？	お考えのとおりです。
183	要求水準書	別表3	50～ 54					情報コンセントの欄に「*」がありますが、情報コンセントが不要と考えて宜しいでしょうか？	お考えのとおりです。
184	要求水準書	【別表3】 入退室設備	50～ 55					以下のエリアの入退室設備について【別表1】と【別表3】の記載内容が食い違うように思われますが、対応をご指示ください。 エリア(室名)特殊実験室1～3 電算機室1 守衛室・仮眠室風除室・通用口【別表1】K2: IDカードK3: 鍵方式K2: IDカードK2: IDカード【別表3】指紋照合、カード指紋照合、扉監視記述なし指紋照合	電気錠の入退室設備は【別表3】を正としてください。
185	要求水準書	【別表4】 調達備品	56～ 57					【別表4】に記載されている調達備品の「入退室管理システム」は、具体的にどのようなものを指すのでしょうか。また、【別表3】の入退室設備との関係をご指示ください。 エリア(室名)特殊実験室1～3、分析室 電算機室1、2 CVCF室1、2、スタッフルーム中会議室風除室・通用口LAN用EPS搬入口【別表3】指紋照合、カード指紋照合、扉監視記述なしカード、扉監視指紋照合、扉監視扉監視指紋照合、扉監視【別表4】記述なし入退室管理システム入退室管理システム記述なし入退室管理システム記述なし記述なし	前段はP-57の表下の備考をご参照ください。【別表3】の入退室設備と同じであり、齟齬がある場合は【別表3】を正としてください。なお、現在の入退室管理システムについては、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
186	要求水準書	別表3	55					無線LANアクセスポイント1台/室と記載されていますが、本事業の整備範囲内と考えて宜しいでしょうか？その場合、規格は「IEEE 802.11g」対応で宜しいでしょうか？	別途大学にて実施します。
187	要求水準書	【別表4】各エリアの調達備品に関する要求水準	56		7			特殊実験室3の備品項目に、(ダクトスペースのみ)と記載がありますが、-ドラフトチャンパーは大学側でご用意いただくと考えて宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。質疑 152をご参照ください。
188	要求水準書	【別表4】各エリアの調達備品に関する要求水準	56		7			分析室の-ドラフトチャンパーの記載がありませんが、大学側でご用意いただくと考えて宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。質疑 152をご参照ください。
189	要求水準書	別表3	55					10の表記については、ケーブルをラック周辺まで持って来れば良いという解釈で宜しいでしょうか？	お考えのとおりです。
190	要求水準書	LAN設備	55		7	(a)		無線LANの規格(IEEE802.11b、11a等)について指定があればご教示ください。	別途大学にて実施します。
191	要求水準書	別表4	56					入退室管理システムとは具体的にどのレベルを想定されているかご指示願います。	時間外の指紋照合システムです。なお、現在の入退室管理システムについては、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
192	要求水準書	別表4	56					備品項目に「ブラインド」と表記されていない室に関しては、ブラインド等は不要と考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
193	要求水準書	【別表4】各エリアの調達備品に関する要求水準	57		7			欄外に記載のあるFF暖房機の設置場所と使用燃料をご指示ください。	計画しない場合は、無視してよろしいです。
194	要求水準書	2.一般事項(1) 事業者の業務範囲	58					P58.2.一般事項(1)事業者の業務範囲大学の施設使用開始時、大学側による備品等の搬入、機器据付、引越し・移転等の際に、事業者が行うべき業務につき明示願います。例えば、派生し得る施設養生、損傷に対する修理、清掃等は都度、大学側の引越し業者等の責任として、事業者で特段対応を考慮する必要はないと理解して宜しいでしょうか。	事業契約書(案)第22条第1項に従って、スケジュール調整や搬入への協力をお願いします。施設養生、損傷に対する修理等は、事業者が対応する必要はありません。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
195	要求水準書	作業従事者の要件等	59		2	(3)	2)	大学担当者とは、施設管理担当者のことでしょうか。	ご理解のとおりです。
196	要求水準書	非常時・緊急時の対応	59		2	(4)		大学側に報告とありますが、大学側のどの部署へ報告するのでしょうか。	施設管理担当者とします。
197	要求水準書	電気工作物保安規定	59		2	(5)	4)	東京大学本郷地区自家用電気工作物保安規定の公開を要望します。	施設部企画課にて提示(閲覧)します。
198	要求水準書	法令等の遵守	59		2	(5)	4)	維持管理業務の検討に資するため、入札前段階で「東京大学本郷地区自家用電気工作物保安規程」を開示いただけますでしょうか。	質疑回答 197をご参照ください。
199	要求水準書	施設台帳の作成	59		2	(7)		施設管理台帳の管理項目をご教示下さい。	事業者の提案によります。
200	要求水準書	費用の負担	59		2	(9)	1)	業務に要する費用とは、どのような費用をお考えでしょうか、ご教示下さい。	事業者の判断によります。
201	要求水準書	費用の負担	59		2	(9)	2)	大学が支給する管球、トレット・バルブ、水石鯀以外の消耗品について、ご教示下さい。	大学から支給する消耗品は、電気設備関連品(照明管球、表示ランプ等)、トイレ関連品(水石鯀、ゴミ袋等)です。建築設備保守関連業務で発生する各部品、空調関連品(交換用フィルター、ろ材等)については、大学が支給する消耗品には含まれません。
202	要求水準書	費用の負担	59		2	(9)	2)	光熱水費の負担についての記述がありませんが、実施方針の通り大学側の負担と考えても宜しいでしょうか。	入札説明書 6(4)2イを参照して下さい。
203	要求水準書	照明	62		4	(3)		照明で必要に応じて取り替えるに記載しておりますが、照明器具の取替えではなく管球の取替えと解釈でよろしいでしょうか。	要求水準を充足するために、照明器具の取替えが必要な場合も想定されます。
204	要求水準書	維持管理業務に関する要求水準	65		5			「道路、歩道上の掲示物や同様のもので大学側の許可がないものは、すべて見つけ次第除去する。」とありますが、大学側が許可したものの可否は、その外観から判断できるものでしょうか。	事業者が判断できないものについては、大学の施設管理担当者に判断を仰いで下さい。
205	要求水準書	清掃業務の対象	65		6	(1)		今回計画されている部屋で清掃を実施しなくてもよい部屋がありますか、ご教示下さい。	研究関係施設及び電算・テレメータ関係施設を除くものとします。
206	要求水準書	定期清掃	66		6	(3)	2)オ	窓枠、窓ガラスについては汚れのない状態に保つと記載されていますが外壁についても窓枠、窓ガラス同様と解釈してもよろしいでしょうか。	通常、窓ガラスと外壁それぞれに求められている状態を踏まえた事業者の提案によります。
207	要求水準書	警備業務の対象	67		7	(1)		敷地内の建築物を含むすべての財産の保全及び出入者への対応等、とありますが、警備業務の範囲は、今回建設する建物のみではありませんか、ご教示下さい。	本施設のみとします。
208	要求水準書	保安警備業務	67		7	(1)		「敷地内」とはどの範囲を指すのでしょうか。	資料1(2)において示す本施設が管理する範囲です。
209	要求水準書	警備業務の対象	67		7	(1)		「敷地内の建築物を含む全ての財産」とは、敷地、建築物、全ての財産とも、本施設に係るもののみを指すと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。本件施設に係るものとは、本件施設内にある研究成果や、利用者の私物を含みます。
210	要求水準書	保安警備業務	67		7	(1)		敷地内の建築物を含むすべての財産の保全及び出入者への対応等、とある敷地内とは、本施設のみ対象でしょうか。それとも既存地震研を含む範囲でしょうか。	本施設のみとします。
211	要求水準書	保安警備業務	68		7	(3)	1)	施設の性格上、有事のための24時間365日の対応が必要と考えられるものの、提案する上での参考として、平時における日曜祭日、年末年始を含めた施設利用時間または閉館時間についてご教示下さい。	平時は原則として、土曜、日曜、祭日、年末年始(12/29-1/3)のみ閉館ですが、実際にはこの期間にも多くの利用者が出入りします。平日午後10:00 - 午前8:00は玄関は施錠されます(入館は指紋照合、退館は自由)。
212	要求水準書	警備要求水準	68		7	(3)		警備担当員は1ポスト以上、24時間警備とありますが、深夜も守衛室で出入者をチェック、対応する必要があるでしょうか。又は機械警備に任せ、仮眠室待機という対応でもかまわないでしょうか。	常時チェック、対応は不要で、仮眠待機で結構ですが、定時周回警備、消灯などをお願いしています。
213	要求水準書	植栽維持管理業務	68		8	(1)		本施設が管理する範囲内の植栽全般とは要求水準書別添資料【資料1】事業計画位置(本施設が管理する範囲)敷地約1500㎡と考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
214	要求水準書	植栽管理業務の実施	69		8	(2)	2)	植栽管理業務の修繕等とは、どのような状態でしょうか、ご教示下さい。	折れた植栽支柱の取り替え等です。
215	要求水準書	要求水準	69		8	(3)	8)	「枯れ死にした植物」の取り換え費用は大学側負担でしょうか。	新植の枯補償は引渡し後1年とする。移植は枯損等が認められた場合は、伐採及び除根する。費用は事業者負担とする。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
216	要求水準書	[資料2]	70					『事業契約締結後、事業者の判断により実施』とありますが、費用は大学側の負担でしょうか？	事業者負担です。
217	要求水準書	[資料5]	70					『別添資料5についての質問は一切受け付けません』理由をご教示下さい。	要求水準に則った一例を示す参考資料であるためです。
218	要求水準書	[資料5]基本計画図(参考)	70					『添付の基本計画図は、提案者の提案内容を拘束するものではない。』とありますが、意図としましては参考図をベース案として改善する方向(延長線上)で考えて頂きたい。あくまで参考の“たたき台”の為、要求水準書にのっとった自由な提案を期待する。いずれの意味でしょうか。	回答できません。
219	要求水準書	設計要求水準全般						当初使用予定人数は160人で、将来的には200人程度を見込む、とありますが男女比率はどのように考えておけばよろしいでしょうか？	女子比率の上限として、事務部門(1、2階)では5:5、研究室では7:3程度が想定されます。
220	要求水準書	なし						工事範囲、区分表を公表して頂けないでしょうか。	工事範囲は[資料1](2)を参照ください。また、発注者として提示する区分表はありません。
221	要求水準書	なし						各室と廊下間の壁の遮音グレートを教えてください。	一般的な仕様により、事業者でご判断下さい。
222	要求水準書	なし						ハラホラアンテナで情報を受信する際の“電波の乱れ”を防止する為の「外壁仕様の提案」あるいは「ELV対策」等が必要ですか。	一般的な仕様により、事業者でご判断下さい。
223	要求水準書	なし						シールドルームは特に必要無いと考えてよろしいですか。	一般的な仕様により、事業者でご判断下さい。
224	要求水準書	なし						有機溶剤の排水が生じる部屋は無いと考えてよろしいですか。	[別表1]各エリアの要求水準をご参照下さい。
225	要求水準書							遵守すべき騒音基準値があれば、その境界線も含めてご教示ください	一般的な仕様により、事業者でご判断下さい。関連法規による空調騒音は、建築設備設計基準(公共建築協会、H14、第2編9台3章「防音及び防振」)等を参照し、大学研究施設に適したレベルとするものとします。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア	質問事項	回答
1	要求水準書資料	[資料1]事業計画地敷地図	3			(2)		詳しい敷地図、及び敷地周辺図(現況図)を頂けないでしょうか。	敷地測量図(建物位置等記載)については、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
2	要求水準書資料	[資料1]事業計画地敷地図	3			(2)		既存地震研究棟を将来解体の予定はありますか。するとすればいつ頃ですか。	現段階では未確定です。
3	要求水準書資料	[資料1]事業計画地敷地図	3			(2)		事業計画地(赤色表示)の左下の欠けた部分は何ですか。寸法も教えて下さい。	欠けた部分については[資料5]基本計画図(参考)の地下1階平面図を参照してください。事業計画地は、この欠けた部分を含める方向で修正します。
4	要求水準書資料	[資料1]事業計画地敷地図	3			(2)		増築後、既存棟との連結は必要ですか。必要な場合、既存棟の平面図と断面図を公開頂きたい。	増築後の既存棟への接続は、事業者の提案によります。既存棟の資料は、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
5	要求水準書資料	[資料1]事業計画地敷地図	3			(2)		増築の予定時期を教えてください。	現段階では未確定です。
6	要求水準書資料	事業計画地	3					事業計画地周辺の敷地現況測量図のご呈示は可能でしょうか。	敷地測量図(建物位置等記載)については、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
7	要求水準書資料	[資料2]周辺地盤調査資料	7					資料2に当該計画地近傍の土質柱状図データが記載されています。この土質柱状図のほかに大学敷地内で実施されたPS検層結果等で、地盤の弾性波速度が確認できる資料があれば、入力地震動作成の参考とさせて頂きたいので提供して頂けますでしょうか。	左記のような詳細な調査は実施していません。また、今後設計上で詳細調査が必要な場合は事業者で行っていただきます。
8	要求水準書	資料5基本計画図	23					地下1階にドライエリア(上部グレーチング)は必要でしょうか。	事業者の提案内容の範囲内と考えます。
9	要求水準書	資料5基本計画図	24					既存地震研究棟に関する資料は閲覧・コピー可能でしょうか。基本計画図の3階平面図に“既存棟へ”とありますが、将来の増築を配慮した平面計画・断面計画を行うにあたり、必要と考えますが……	質疑回答 4をご参照ください。
10	要求水準書資料	資料1(1)・(2)						建設予定地への搬入経路のテニスコート等の撤去は本工事に含まれますか。又、現場説明会の際にテニスコート脇の小屋も計画範囲に該当するようでしたが、解体する際は本工事に含まれるのでしょうか。	更衣室(R1、78㎡)の取壊しについては、当事業内容に含みます。
11	要求水準書資料	外構について						外構計画立案の関係上、事業計画位置の詳細をお示しください。	資料1に基づいて事業者でご判断ください。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
1	落札者決定基準	基礎項目審査	3		5	(2)		表中“施設整備計画”の審査基準に“施設の規模について要求水準が満たされている事”とありますが、要求水準書のp38～55[別表1～3]の各室床面積の事を指しているのでしょうか。	施設全体の延床面積です。
2	落札者決定基準	基礎項目審査	3		5	(2)		「基礎項目審査の審査項目及び審査基準」の表中、事業計画 - 長期収支計画の審査基準欄に「年度ごとの極端なキャッシュフロー変動や資金不足がないこと」とあります。SPCが事業期間中に必要な修繕・更新費を内部留保として積み立て、これを修繕・更新実施年度に取り崩した場合、単年度DSCRが1.0を切る程度のキャッシュフロー変動が十分に起こり得ますが、SPCに資金不足が生じない限りは「極端なキャッシュフロー変動」には該当しないと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	落札者決定基準	外部動線	5		5	(3)	2)	閲覧資料による「本郷地区キャンパス再開発・利用計画要綱」段階別施設配置図において地震研の長手方向に法学部施設の計画がありますが弥生キャンパスの交通計画として建物東側に沿った車、歩行者の動線が位置づけられているのでしょうか。	現段階では未確定です。
4	落札者決定基準	増築計画	5		5	(3)	2)	地震研の将来の増築計画について、ご明示ください。	要求水準書に記載するとおりです。それ以上の具体的な情報はご提示できません。
5	落札者決定基準		6		5	(3)	2)	「大規模地震時においても、防災拠点として必要な機能を維持すること」が加点要素として記載されておりますが、ここでいう防災拠点とは大学キャンパスを対象とした機能でしょうか、それとも大学に限定せずより広域的なエリアを対象とした機能でしょうか？	ここでいう防災拠点とは、いわゆる行政上の防災拠点とは異なり、研究活動拠点機能を意味しています。対象は、大学キャンパスというよりは、全国の地震火山に関する研究ネットワークです。
6	落札者決定基準	景観性・シンボル性	6		5	(3)	2)	キャンパス計画との整合とありますが、閲覧資料で示されている将来隣接して設置予定の法学部校舎について、現在計画されている校舎寸法・軸線位置・その他コンセプト等があれば教えてください。	現段階では未確定です。
7	落札者決定基準		6		5	(3)	2)	加点項目審査対象のうち、「景観性・シンボル性に関する事項」として「地震研究所であることをイメージさせるシンボリックな外観」であることが加点要素として記載されておりますが、業務要求水準書のP2(2.施設の特色)において「周囲と調和・統一したデザイン、地道な研究姿勢を象徴する質実堅固なイメージ」が要求されており、それとの整合性をどのように理解すればよろしいでしょうか？	全ての点で優れた提案を期待しているわけではありません。シンボル性と調和の何れを重視するか、あるいは双方のバランスを図った提案とするかは事業者の提案によります。
8	落札者決定基準		6		5	(3)	2)	加点項目審査対象のうち、「環境負荷低減性に関する事項」として、「周辺環境への負荷低減に関する優れた提案」が加点要素として記載されておりますが、周辺環境への負荷低減とは具体的にどのような効果を指しているのでしょうか？	工事中の騒音低減や、工事車両の安全通行等が考えられますが、これらに限定するものではありません。
9	落札者決定基準		7		5	(3)	2)	LCCの低減に関しては「光熱水費の低減が図られているか？」が評価の着眼点としてありますが、具体的にどのように評価されるのでしょうか？(LCCの低減見込み値を定量的に評価するのか、ただ定性的に評価するものなのか、御指示ください。)	定性的に評価します。
10	落札者決定基準		7		5	(3)	3)	「非常時の維持管理に関する事項」として、「地震災害時の復旧時間(日数)に関する保証」とありますが、具体的にどのようなものを保証としてイメージされているのか明示ください。	例えば、地震震度に応じて、研究拠点としての機能を回復するまでの日数について確約または対応を明確にすることです。
11	落札者決定基準	非常時維持管理	7		5	(3)	3)	・構内の配電設備、給排水、ガス等のインフラの信頼性及び災害時の復旧日数に関しては、敷地周囲の道路網のインフラ設備と同等と考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア	質問事項	回答
1	事業契約書 (案)	事業概要書	5	2	5	—		別紙2(事業概要書)は、落札者の提案に基づいて記載しますとありますが、記載及び明示は大学側で行われるのでしょうか、ご教示下さい。	大学が原案を作成します。
2	事業契約書 (案)	費用負担	5	2	6	—		本件施設の設計費用、建設費用及び維持管理費用、並びにこれらに関連する一切の費用は、全て事業者が負担するものとありますが、維持管理費用の中で管球等消耗品については大学側からの支給品となっています。「一切の費用」の中に含まれない費用についてご教示下さい。	「一切の費用」に含まない大学から支給する消耗品は、電気設備関連品(照明管球、表示ランプ等)、トイレ関連品(水石鹸、ゴミ袋等)です。建築設備保守関連業務で発生する各部品については、「一切の費用」に含みます。
3	事業契約書 (案)	事業者の資金調達	5	2	6	2		「事業者は国による財政上及び金融上の支援が適用されるよう努力しなければならない」、換言すれば、日本政策投資銀行の融資が適用されるよう努力しなければならないことが明記されておりますが、資金調達に関しては事業者自らのリスクとして、かつ経済合理性の有無の判断に基づき行うものである以上、同行の融資を活用するか否かは努力する、しないの問題ではないと考えます。したがって、「事業者は国による財政上及び金融上の支援を求めることができる。」という表現に修正いただけないでしょうか？	「事業者は、本件事業に関する資金調達に対して、PFI促進法第16条(支援等)に規定された国による財政上及び金融上の支援を求めることができる。大学は、事業者が求める場合、事業者が同条に規定された法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援を受けることができるよう努めるものとする。」に変更します。
4	事業契約書 (案)	進捗状況の定期打合せ	5	3	7	4		「設計の進捗状況に関して、定期的に大学と打合せ」とありますが、通常は月1回程度の頻度との解釈でよろしいでしょうか。	大学と事業者との協議により定めます。
5	事業契約書 (案)	損害等の発生	6	3	8 9	1 2		「費用の減少が生じたときには第7章(サービス購入費の支払)に規定するサービス購入費の支払額を減額するものとする。」とありますが、それに伴い金融関連費用(スワッププレークコスト)等が発生した場合、その費用負担はどのようになるのでしょうか。	ご指摘の金融関連費用も、合理的なものであれば、第8条、第9条における「追加的な費用」に含められるものと考えます。
6	事業契約書 (案)	法令変更等による設計変更	6	3	9	1 2		大学が追加費用を負担する場合の支払方法及び支払時期をご教示下さい。 費用の減少が生じた場合におけるサービス購入費の減額方法をご教示下さい。	追加費用のうち施設整備に関するものについては、本件施設の建設設計費に組み込まれると考えます。維持管理費に影響を与えるものについては、維持管理費相当の金額の調整によります。また、サービス購入費の支払いは毎年4月及び10月に行うものとします。 事業者が提出した内訳書等を参考にして協議いたします。
7	事業契約書 (案)	法令変更時の設計変更	6	3	9	1		法令変更による設計及び工事段階での費用増減について、条件つきで事業者負担となっております。しかし予想できない法令変更による費用の追加リスクは大学側の範疇とすることが妥当と考えます。	契約書(案)のとおりとします。
8	事業契約書 (案)	設計の完了	7	3	11	2		事業者が大学に提出した設計図書に対し大学が求めるべき修正が無い場合、大学より事業者に対し、速やかに確認書等が発行されると理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	事業契約書 (案)	近隣対応	9	4	19	2		「合理的に要求される範囲の近隣対応を実施する」とありますが、「合理的に要求される範囲」について具体的にお示しください。あるいは、過去の事例などあれば、それを参考とさせていただきます。	社会通念上合理的に要求される近隣対策という意味です。当該工事が実施される地域における習慣、自治体の建築指導要綱等に基づき個別具体的に判断されます。
10	事業契約書 (案)	建設に伴う各種調査	9	4	18	2		大学が負担する「一切の責任」のうち、事業者が生じた増加費用及び損害を負担する場合の支払方法、支払時期をご教示下さい。	ご質問の増加費用のうち施設整備に関するものについては、本件施設の施設整備費に組み込まれると考えます。維持管理費に影響を与えるものについては、維持管理費相当の金額の調整によります。
11	事業契約書 (案)	近隣対策	9	4	19	—		本施設の建設に伴う、近隣からの要望・約束事項等が既にありましたら、その内容をご教授ください。	現時点ではありません。
12	事業契約書 (案)	本件施設の建設及び整備に伴う近隣対策	9 10	4	19	4		事業者が生じた近隣調整費用を大学が負担する場合の支払方法、時期をご教示下さい。	施設整備に関する近隣調整費用については、本件施設の施設整備費に組み込まれると考えます。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
13	事業契約書 (案)	契約保証金	10	4	20	4		「自ら大学を被保険者とする履行保証保険契約を締結し場合は」「～締結した場合」の誤りでしょうか。 第3項と第4項はいずれかを選択すれば良いのであって、両方を付保する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。その旨を明確に規定していただけないでしょうか。	前段の質問については、「～締結した場合」に修正します。 後段の質問については、第20条第1項に明示されているとおり選択となります。なお、第3項の「被保険債務」は「被担保債務」に修正します。
14	事業契約書 (案)	備品の搬入	11	4	22	1		「大学が別途発注する備品の搬入作業～、大学は管理スケジュールの調整を行い、備品の搬入に協力する。」とありますが、事業者との関係において備品を搬入するのは大学であって、事業者ではないにもかかわらず、「大学が備品の搬入に協力する」のは文章上合理的ではなく、「事業者が大学の備品搬入に協力する」のではないのでしょうか。そうでないと、大学は工事施工に支障があるときには、備品の搬入を行わず、究極的には工事完成まで備品搬入ができなくなることになります。したがって、第2項は「事業者が大学に協力する際に要する費用は事業者の負担とする。」の誤りではないのでしょうか。また、そうであれば事業者が大学に協力する際に負担する費用の範囲を明示して頂けませんでしょうか。	前段については、ご指摘のとおりです。第1項は「事業者は大学による備品の搬入に協力する」に、第2項は「事業者が大学に協力する際に要する費用」にそれぞれ修正します。 後段については、作業手順の調整に要する人件費等を想定しております。
15	事業契約書 (案)	備品の搬入	11	4	22	1		「大学は管理スケジュールの調整を行い、備品の搬入に協力する」とありますが、正しくは「事業者は…」ではないのでしょうか。	質疑回答No.14をご参照ください。
16	事業契約書 (案)	備品の搬入	11	4	22	1		「大学が事業者に協力する」は正しくは「事業者が大学に協力する」ではないでしょうか。	質疑回答No.14をご参照ください。
17	事業契約書 (案)	備品の搬入	11	4	22	2		「大学が事業者に協力する際に要する費用は、事業者の負担」とありますが、この費用とは具体的にどのようなものを指すのか明示ください。	質疑回答No.14をご参照ください。
18	事業契約書 (案)	業務体制	12	4	27			大学が行う維持管理業務体制の確認方法をご教示下さい。	事業者が提出する業務計画書等の文書で確認する他、大学は自ら費用を負担する限り、モニタリングについて合法的ないかなる選択肢も有するものとします。
19	事業契約書 (案)	本件施設の引渡遅延による費用負担	12	4	29	1		大学の責めに帰すべき事由により引渡が引渡予定日より遅延した場合でも、大学は事業者が負担した合理的な増加費用相当額を支払うが、遅延損害金を負担しないとされています。事業者が第25条、第26条及び第27条の義務を履行しているにもかかわらず、大学が大学の責めに帰すべき事由により引渡を受けなかった場合、事業者は本来受領できたはずの施設整備費を受領できないこととなります。その場合でも、大学は遅延損害金を支払わないのでしょうか。 そうであるとすれば、大学は予算がないときには、いつまでも引渡を受けることを拒むことができ、遅延損害金支払義務がいつまでも発生しないこととなります。公平な双務契約の見地から、「大学は遅延損害金を負担しないものとする。」を削除していただけないのでしょうか。 または「合理的な増加費用には、本来大学が施設整備費を支払うべき期日に支払わなかったことにより将来生じる事業者の損失をも含む。」旨を追加していただけないのでしょうか。 さらに「当該遅延に伴い事業者が負担した合理的な増加費用」の「事業者が負担した」には、当該時点で支出されていない増加費用も、将来の負担が確定している場合には、「合理的増加費用」に含まれる旨を明確に規定していただけないのでしょうか。	については、契約書(案)のとおりとします。 については、大学は「合理的な増加費用」を負担しますが、事業者の損失は負担しません。契約書(案)は原文のとおりとします。
20	事業契約書 (案)	本件施設の引渡遅延による費用負担	13	4	29	2		最後の行で「ただし、大学に当該遅延損害金を超える損害が発生した場合、事業者は、その損害額を支払わなければならない」とありますが、遅延損害金を支払うのなら、損害総額から遅延損害金を控除した額を追加で支払うとの理解でよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
21	事業契約書 (案)	損害の発生等	13	4	31	1		「事業者が本件施設の建設及び整備工事の施工により第三者に損害を及ぼした場合、事業者は、不可抗力による場合(ただし、工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由による場合を除く。)を除き、当該第三者に対し、当該損害を賠償しなければならない。」とされていますが、通常の公共工事として発注される場合に適用される公共工事標準請負契約約款では、工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由による場合は発注者である公共の負担とされています。この損害負担者を大学としていただけないでしょうか。	本件施設の建設及び整備工事に伴い通常避けることのできない損害については、事業者負担して頂きます。
22	事業契約書 (案)	建設工事中に事業者が第三者に及ぼした損害	13	4	31	1		工事の施工に伴い通常避けることのできない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由による第三者に損害を及ぼしたときは大学がその損害を負担していただけないでしょうか。	質疑回答No.21をご参照ください。
23	事業契約書 (案)	遅延損害金	13	4	29	2		遅延損害金は、「国の債権の管理等に関する法律施行令第29条本文に規定する延納利息の率を定める告示」により、年8.25%ではなく、年3.6%に変更されるべきではないでしょうか。	政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件の一部を改正する件に従い、利息を8.25%から3.6%に変更します。
24	事業契約書 (案)	本件工事中に事業者が第三者に及ぼした損害	13	4	31	1		公共工事標準請負契約約款では、工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由により第三者に損害を及ぼした場合の賠償負担は全額公共側にありますが、本事業については、不合理ではないでしょうか。ついで、カッコ書きの(...を除く。)を(...を含む。)と改定いただけないでしょうか。	質疑回答No.21をご参照ください。
25	事業契約書 (案)	本件工事中に事業者が第三者に及ぼした損害	13	4	31	1		「不可抗力による場合(ただし、工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由による場合を除く。)を除き」とありますが、事業者は法律上の賠償責任が無い場合には、事業者が第三者賠償を行う必要はないと理解して宜しいでしょうか。	質疑回答No.21をご参照ください。なお、法律上の賠償責任の有無については、事業者と当該第三者との間で決着すべき問題です。
26	事業契約書 (案)	不可抗力による損害	14	4	32	1		「大学が本件施設の引渡を行う前には正しくは「事業者が本件施設の引渡を行う前には」ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「事業者が本件施設の引渡を行う前には」に変更します。
27	事業契約書 (案)	引渡手続	14	5	34	-		「大学が建物移転登記を行う場合」とありますが、保存登記ではなく移転登記を行うことがありうるのでしょうか。大学が移転登記を行う場合、前提として事業者が保存登記を行うことでしょうか。	保存登記については大学が行いますので、大学の要請があるときには、協力をお願いします。
28	事業契約書 (案)	近隣対策	15	6	37			「合理的に要求される範囲の近隣対応を実施する」とありますが、「合理的に要求される範囲」について具体的にお示しください。あるいは、過去の事例などあれば、それを参考とさせていただきます。	質疑回答 9をご参照ください。
29	事業契約書 (案)	第三者への委託	15	6	38			「出資者以外の者に本件施設の維持管理業務の全部又は大部分を委託してはならない」と記載されていますが、これは、維持管理業務を担うものが責任感を持って業務を遂行するための制約と理解しています。この場合、出資者の連結決算上の維持管理子会社に業務を委託する場合は、その子会社は本件事業への出資はなくとも、当該業務の業務責任を親会社としての出資者が負えるものと考えているのですが、いかがでしょうか。	連結決算上の子会社であっても、法律上親会社とは別法人であるため、当該子会社に維持管理業務の全部または大部分を委託する場合には、大学への事前の届出が必要となります。
30	事業契約書 (案)	第三者への委託	15	6	38			本条文中、「事前に大学へ届け出た場合」と「事前に大学に通知すること」との間に、意味の違いがあるようでしたらご教示下さい。	前者は「事前に大学の承諾を得た場合」に、後者は「事前に大学へ届け出ること」に修正します。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
31	事業契約書 (案)	維持管理	15	6	38			維持管理の一部に関しては、事前に大学に通知することにより出資者以外の者に委託できるが、とあるが維持管理業務は入札説明書P-3、イに明記の建物保守管理業務、設備保守管理業務、外構維持管理業務、清掃業務、保安警備業務、植栽維持管理業務の6項目があるが一部とはこの項目単位若しくは項目の中の一部と理解してよいか？	ご理解のとおりです。
32	事業契約書 (案)	内容の変更	16	6	39	2		要求水準書は、合理的な理由に基づきと有りますが、具体例をお示し下さい。	要求水準書の記載に不備があった場合や事業者が要求水準書記載の業務水準を要求することが社会通念上著しく不合理となった場合、技術の発展や法規制の変更により要求水準書が本件施設の維持管理に相応しくなくなった場合等を念頭においています。
33	事業契約書 (案)	模様替え	16	6	41	1		模様替えの定義をお示し下さい。	「パーティションの位置の変更等の軽微な工事」を「模様替え」とします。
34	事業契約書 (案)	模様替え	16	6	41	4		増築部分の維持管理業務期間についてご教示下さい。	増築部分の施設整備、維持管理に関する業務は本事業の範囲外であるため、増築部分の維持管理業務を事業者が行う場合には、維持管理業務に関し、大学と事業者との間において協議を行います。
35	事業契約書 (案)	本件施設の修繕等	16	6	41	3		「事業者は維持管理業務計画書に記載のない本件施設の大規模修繕又は模様替えを行なう必要が生じた場合」とありますが、入札説明書P3には「大規模修繕業務は大学が直接行い、選定事業者の業務範囲に含まない」と記載されています。事業者が行なう大規模修繕とは、どのようなものを指すのかご教示願います。	原則として、大規模修繕業務は大学の負担において行いますが、事業開始時点では想定しないシステム等が将来利用可能になり、その利用によって事業者が維持管理費用削減等の効果を得られる場合や、整備した施設の維持管理に著しく非効率になる事態が生じた場合には、本条第3項により、事業者が大規模修繕や模様替えの実施を大学に申し出ることができます。
36	事業契約書 (案)	本件施設の修繕等	16	6	41	3		第3項において、「事業者は、(中略)、本件施設の大規模修繕又は模様替えを行う必要が生じた場合」とありますが、具体的にどのような場合を想定されているのでしょうか？そもそも大規模修繕はPFI事業の業務範囲外であるので、事業者が自ら行うことは想定しづらいと考えますがいかがでしょうか？	質疑回答No.35をご参照ください。
37	事業契約書 (案)	本件施設の修繕等	16	6	41	3		入札説明書3ページ最下行には「大規模修繕業務については、大学が直接行い、選定事業者の業務範囲に含まない。」とある一方で本条項を設けた意義をご教示下さい。	質疑回答No.35をご参照ください。
38	事業契約書 (案)	業務分担	16	6	42	2		事業者が提出する書類で、「業務分担」の具体的な記載内容をお示し下さい。	業務分担の仕方によって異なりますので、記載内容は提案者が判断して下さい。
39	事業契約書 (案)	損害賠償	17	6	45	1		維持管理業務に伴い通常避けることができない騒音等の理由による損害賠償については、事前に大学側の了解を得ていた場合も該当しますか、ご教示下さい。	大学側の了解があった場合でも損害の発生がある以上、事業者は免責されません。
40	事業契約書 (案)	第三者に及ぼした損害等	17	6	45	1		事業者が大学又は第三者が被った損害を補償する場合は、事業者に法律上の賠償責任がある場合に限るものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	事業契約書 (案)	第三者に及ぼした損害	17	6	45	2		別紙7に記載の保険に加えて、大学及び事業者を被保険者とする火災保険に、事業者の費用負担で加入することは可能でしょうか。	可能です。
42	事業契約書 (案)	サービス購入費の支払方法等	18	7	46	6		サービス購入費支払の請求書は、施設整備費相当の支払と維持管理費相当の支払について、別々に提出するとの理解でよろしいですか？	ご理解のとおりです。
43	事業契約書 (案)	確認結果の通知	18	7	46	5		大学の確認結果の通知は、確認後何日以内に通知されますか。	具体的な日数までは決めておりませんが、遅滞なく確認することを想定しています。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
44	事業契約書 (案)	サービス購入費 の支払	18	7	46	6		事業者が要求水準書に従い本件施設を適切に維持管理していることを大学に確認いただいた結果の通知を受領しなければ、事業者は維持管理費相当の請求を提出できないこととされていますが、大学が確認通知を行わなければならない期限が規定されていません。この規定のままであれば、たとえ事業者が要求水準書記載のとりの維持管理業務を行っていても、大学は確認通知を行わなければ維持管理費相当額を支払わないことができることとなります。事業者が業務報告書を提出後、日以内に大学は確認通知を行うべき義務を規定していただけないでしょうか。公平な双務契約の見地からぜひ規定願います。	質疑回答No.43をご参照ください。
45	事業契約書 (案)	事業者の債務 不履行による 契約の早期終了	19	8	51	1	(3)	事業者と業務委託先との債権債務関係は当事者同士の問題であり、事業者が大学に対する業務の履行責任等を全うしている限り、契約を終了させる合理的理由にはならないものと考えます。本号を削除いただけないでしょうか。	事業者が自己の債務を遅延している状況は事業者の信用問題に関わりますので、原案のとおりとします。
46	事業契約書 (案)	著しい虚偽記載	19	8	51	1	(4)	「著しい虚偽記載」の具体例をお示し下さい。	実施していない業務を実施した旨の記載等を指します。
47	事業契約書 (案)	「大学の求める仕様」	19	8	51	3	(1)	「大学の求める仕様」とは要求水準書のことでしょうか。それとも他に仕様を定めるということでしょうか。	要求水準書に限定されません。事業者には応募者提案にて提案した内容の履行が求められます。
48	事業契約書 (案)	終了させるために要する費用	20	8	52	3		「事業者が維持管理業務を終了させるために要する費用」の具体的にどのような費用をお考えでしょうか。	維持管理業務を終了させるために要する費用は、個別具体的な事情を基に決定されます。
49	事業契約書 (案)	「大学による任意解除」	20	8	53	-		「大学による任意解除」とは、どのような場合でしょうか。	現段階では、大学による任意解除について、全く考えてはおりませんが、大学が現時点で予期しない事態が起こる可能性がないとは言えません。そのような場合について一応規定しているものです。
50	事業契約書 (案)	大学による任意解除	20	8	53	-		入札説明書22ページ1行目には、「1年前に書面で通知した上で」とありますので、本条文中の「180日以上前に通知を行うことにより、を「1年前に通知を行うことにより」に改定いただけないでしょうか。	「180日以上前に書面による通知を行うことにより」に変更します。なお、入札説明書22ページのご指摘の箇所に関しても「180日以上前に書面による通知を行うことにより」に変更します。
51	事業契約書 (案)	大学による誓約	22	9	57	-		本条記載の内容に加えて、「債務の執行」及び「債務を履行するために適切な措置を執ることを表明保証又は誓約いただけないでしょうか。	原案のとおりとします。契約上の債務を履行するのは大学の当然の義務です。
52	事業契約書 (案)	法令変更等による契約の終了	23 24	10 11	60 64	2		「維持管理業務を終了させるために要する費用」とは、具体的に何を指すのでしょうか。	質疑回答No.48をご参照ください。
53	事業契約書 (案)	法令変更等による契約の終了	23 24	10 11	60 64	3		施設未完成の場合、「施設整備費相当の中から当該出来高部分に相当する金額を解除前のスケジュールに従って支払う」とありますが、それに伴い金融関連費用(スワップブレイクコスト)等が発生した場合、その費用負担はどのようになるのでしょうか。	法令変更による事業者の合理的費用に該当するものであれば、第60条及び別紙4に従って事業者と大学で分担すべき費用であると考えます。また、不可抗力による事業者の合理的費用に該当するものであれば、第64条及び別紙9に従って事業者と大学で分担すべき費用であると考えます。
54	事業契約書 (案)	法令変更による契約の終了	23	10	60	3		「本件施設が未完成である場合には、(中略)施設整備費相当の中から当該出来高部分に相当する金額を解除前の支払スケジュールに従って支払う」とありますが、これは、設計費用等工事費以外の初期投資費用も出来高に応じて「相応する金額」に算入いただいたうえ、割賦金利を付してお支払いいただける趣旨と理解して宜しいでしょうか。 契約解除に伴って事業者が生じる費用(例えばスワップブレイクコスト)についても大学にご負担いただけますでしょうか。	については、ご理解のとおりです。 については、質疑回答No.53をご参照ください。
55	事業契約書 (案)	不可抗力による契約終了	24	11	64	3		「本件施設が未完成(倒壊の場合を含む。)であった場合には、大学は出来高部分(倒壊部分を含む。)を書類審査その他の検査の上、…」とありますが、この書類審査その他の検査の内容、審査基準などをご教示ください。	検査の内容は出来高部分の完成度です。審査基準は現段階では未定です。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア	質問事項	回答
56	事業契約書 (案)	不可抗力による契約終了	24	11	64	3		施設未完成の場合、「施設整備費相当の中から当該出来高部分(倒壊部分を含む。)に相応する金額解除前のスケジュールに従って支払う」とありますが、それに伴い金融関連費用(スワップブレイクコスト)等が発生した場合、その費用負担はどのようになるのでしょうか。	質疑回答No.53をご参照ください。
57	事業契約書 (案)	不可抗力による契約終了	24	11	64	2		「維持管理業務を終了させるために要する費用」とは、具体的に何を指すのでしょうか。	質疑回答No.48をご参照ください。
58	事業契約書 (案)	契約の終了	24	11	64	2		「本件施設が完成していた場合には、その所有権は大学に移転ないし留保されるものとする」とありますが、一旦完成していれば、その後不可抗力によって損傷又は倒壊した場合でも、書類審査等の方法によって「完成していた場合」とお認めいただくと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	事業契約書 (案)	契約の終了	25	11	64	3		「(倒壊部分を含む)」とありますが、倒壊直前の出来高部分を書類審査その他の検査をし、合格した倒壊直前の出来高部分に相応する金額をお支払いいただけるとの理解でよろしいでしょうか。 当該出来高部分(倒壊部分を含む)に相応する金額を解除前の支払スケジュールに従って支払う」とありますが、これは、設計費用等工事費以外の初期投資費用も出来高に応じて「相応する金額」に算入いただいたうえ、割賦金利を付してお支払いいただける趣旨と理解して宜しいでしょうか。 契約解除に伴って事業者が生じる費用(例えばスワップブレイクコスト)についても大学にご負担いただけますでしょうか。	については、ご理解のとおりです。 については、質疑回答No.54 をご参照ください。 については、質疑回答No.53をご参照ください。
60	事業契約書 (案)	財務書類の提出	26	12	69	-		大学が監査済財務書類及び年間業務報告書を公開するのは、事業者の事前の承諾を得た場合と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	事業契約書 (案)	法令変更による損害金分担規定	35	別紙 4				外形標準課税が導入され、事業者がその対象となった場合は「事業者の利益以外に対する課税に係わるものの変更」であるため、大学負担になるとの理解でよろしいでしょうか？またサービス購入費に係わる消費税等相当額の変更も大学負担になるとの理解でよろしいでしょうか。	前段については、大学は現段階で予測可能な外形標準課税等を負担しません。予測不可能な外形標準課税等について、法令変更による新たな公租公課の負担により第58条1項に定めた場合に該当する場合には、第59条1項により協議事項となります。協議が整わないときは、第59条2項及び別紙4により負担割合が決定されます。 後段はご理解のとおりです。また、別紙4に、「消費税の変更分は大学負担100%とする」旨を追記します。
62	事業契約書 (案)	法令変更による損害金分担規定	35	別紙 4				本事業の実施方針にあるリスク分担表では、法人の利益に係る法人税の新設・変更に関するものは大学が負担するリスクとなっていますが、このリスク分担に沿って、「外形標準課税」又は「法人の利益に係る法人税の新設・変更によるもの以外の税制の新設・変更によるもの」をとして大学負担割合100%、事業者負担割合0%とし、現案の「又は 記載の法令以外の法令の変更の場合」修正したうえで改めることとしていただけないでしょうか。	質疑回答No.61をご参照ください。
63	事業契約書 (案)	「保守点検指導書」	40	別紙 8	6			「保守点検指導書」とは、どのような資料をお考えでしょうか	保守点検の手法について規定した書類です。
64	事業契約書 (案)	「保全に関する資料一式」	40	別紙 8	12			「保全に関する資料一式」とは、どのような資料をお考えでしょうか	要求水準書において事業者で作成が求められている施設管理台帳をはじめとする書類等のことです。
65	事業契約書 (案)	不可抗力が生じたときの追加費用	41	別紙 9	2			不可抗力が生じたときの追加費用は、全額、大学側の費用と考えますが、一年間の維持管理費相当額の100分の1に至るまで事業者が負担する理由をご教示下さい。	事業者にも施設計画や日常業務において不可抗力リスクを減少するための工夫と努力をお願いします。したがって、条文の見直しは行いません。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
66	事業契約書 (案)	不可抗力による追加費用の負担割合	41	別紙 9				1.設計・建設期間、2.維持管理期間とも、「事業者が不可抗力により保険金を受領した場合、当該保険金額相当額は追加費用額から控除する。」とありますが、これでは事業者として保険を付保する意味がありません(要は、保険金は実質的に大学負担の部分に充当されることになり、事業者の負担軽減につながらないことが予想されるため)ので、「事業者が不可抗力により保険金を受領した場合、事業者の負担部分を越えた保険金相当額は、大学の負担部分から控除する。」と変更いただけないでしょうか？	「事業者(請負者または維持管理者を含む。)が不可抗力により保険金を受領した場合、まず、事業者の負担部分を補填し、残余部分を大学の負担部分から控除する。」と変更いたします。
67	事業契約書 (案)	不可抗力による追加費用の負担割合	41	別紙 9				各項ただし書きに「事業者が不可抗力により保険金を受領した場合、当該保険金額相当額は増加追加費用から控除する」とありますが、例えば設計・建設期間中であれば、施設費相当の100分の1の額を担保金額とする保険を付保し、この保険金を満額受領した場合には、事業者に別段の金銭負担は生じないものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
68	事業契約書 (案)	保証書の様式	42	別紙 10	4 5	—		「保証人は事業者に代わって瑕疵修補を行った場合でも、事業終了までは事業者に対して瑕疵修補費用を請求してはならない。」とのことでしょうか。それとも、「保証人は事業者に代わって瑕疵修補を行った場合でも、事業終了までは、事業者に代わって、大学に対してサービス購入費を請求することはできない。」との意味でしょうか。また、保証書第5条第2項の「本保証は、事業契約に基づく事業者の債務が終了した場合、終了する」の「事業契約に基づく事業者の債務」は、「保証書第1条で規定された主債務」すなわち瑕疵担保期間の終了との理解でよろしいでしょうか。そうであれば、「本保証は、瑕疵担保期間が終了した場合、終了する。」と変更していただけないでしょうか。	前段の質問については、前者の意味です。後段の質問については、契約書(案)原文のとおりとします。後段については、「事業者の主債務が終了又は消滅した場合」に変更します。
69	事業契約書 (案)	サービス購入費の支払方法等	49	別紙 12	2 3			サービス購入費を構成している施設整備費及び維持管理費の支払いについては、その手続上、それぞれ別々に支払われると考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
70	事業契約書 (案)	業務報告書の提出	44	別紙 11	1	(1)		業務報告書の提出に関して、半期報告書を「毎月10月7日までに提出」とありますが、「毎年」の誤りではないでしょうか。10月～3月を対象期間とする半期報告書は提出する必要はないのでしょうか。(年間総括書で代替するとの理解でよいでしょうか。)	については、「毎年10月7日」に修正します。については、年間総括書で代替します。
71	事業契約書 (案)	別紙11	44	別紙 11	2	(1)		維持管理費相当の減額について、「対象業務に対応する維持管理費相当の支払額の減額を行う。」とありますが、ここでいう「対象業務」とは、P45の表に記載の「業績監視の区分」に則したものと理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、対象業務とは、建物保守管理業務、設備保守管理業務、外構維持管理業務、清掃業務、保安警備業務、植栽維持管理業務の各々を指します。
72	事業契約書 (案)	維持管理の業務期間	45	別紙 11	2	(2)		維持管理の業務期間とは、いつからいつまでの期間でしょうか。	施設引渡し日から、事業終了の日までです。
73	事業契約書 (案)	同一の対象業務	45	別紙 11	2	(2)		同一の対象業務を具体的にお示し下さい。	質疑回答No.71をご参照ください。
74	事業契約書 (案)	減額措置	45	別紙 11	2	(2)		減額措置とは、減額ポイントが30ポイント以上の場合でしょうか。	お考えのとおりです。
75	事業契約書 (案)	「維持管理業務を行う者」	45	別紙 11	2	(2)		「維持管理業務を行う者」の用語の定義をお示し下さい。	実際に維持管理業務を行っている者、すなわち事業者から維持管理業務を受託又は請け負っている第三者をいいます。
76	事業契約書 (案)	「表中の各項目」	45	別紙 11	2	(2)		表中の各項目とは、どの項目を指していますか。	当該箇所で「表中」「各項目」という語句は用いていません。なお、47ページの3(2)の表中に用いられている「各項目」とは、質疑回答No.71に記載された各業務項目を指します。
77	事業契約書 (案)	モニタリング及びサービス購入費の減額の流れ	48	別紙 11				図において「同一の業務で3回」というフロー項目がありますが、これの意味するところが同一の業務で3回減額措置を受けたということであれば、この位置にあるのはおかしいのではないのでしょうか。	過去に減額措置が2回あり、減額ポイントが発生した場合に維持管理を行う者を変更させることがあります。ここで、当該期の減額ポイントは30点に達していない場合もあります。ご指摘のフローは、同じ位置で「過去に減額措置が2回あったか」に変更します。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
78	事業契約書 (案)	サービス購入費 の金額と支払 スケジュール	49	別紙 12	1	(1)		施設整備費相当は期間12年間の元利均等返済と記載されています。この場合半年毎の支払いとすれば、償還回数は24回となり、初回支払(2回分)を平成18年4月支払(P50支払スケジュール表)とすると、残りは22回となってしまいます。12年間の償還年数と支払回数との関係について具体的にお示しください。	'期間12年間の元利均等返済'は'期間13年間の元利均等返済'に修正します。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
1	基本協定書 (案)	業務の委託、 請負	1					第4条第2項 業務委託契約又は請負契約の締結期限を具 体的な日付で記載するようになっていますが、 設計・建設工事に係る契約と維持管理に係る 契約とを同時期に締結するのは実務的に困難 と申料します。「各業務開始予定日までに」と 改定いただくことは可能でしょうか。	本項を「乙は、甲と乙の協議により別途定める 日までに、前項に定める設計、施設整備、維 持管理及び運営補助の各業務を受託する者 又は請け負う者と事業予定者との間でかかる 各業務に関する業務委託契約又は請負契約 を締結せしめるものとし、締結後その写しを甲 に提出するものとする。」と修正いたします。
2	基本協定書 (案)	事業予定者の 設立	2					第6条第1項 SPCの設立期限を具体的な日付で記載する ようになっていますが、登記所における設立登 記手続きに要する期間は事業者においてコン トロールできないため、設立登記完了日が具 体的な日付以降になる可能性も想定しえま す。具体的な日付ではなく「速やかに」と改定 いただくことは可能でしょうか。	ご指摘のように改訂します。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
1	その他	その他						施設の引渡後、事業期間中に貴大学が建物等に対して付保する損害保険につきましてご教示願います。	特に想定しておりません。